

2 秋田市の都市計画決定状況

1) 土地利用

■都市計画区域

《秋田都市計画区域の変遷》

決定年月日	告示番号	都市計画区域 ha	備 考
昭和 5年 5月 2日	都市計画公告	12, 970	都市計画法適用都市指定 昭和2年3月勅令第35号
昭和16年 5月 7日	内務省告示第250号	19, 237	
昭和40年10月18日	建設省告示第3011号	28, 609	
昭和45年10月24日	県告示第541号	30, 888 (37, 746)	昭和町 4, 052ha 飯田川町 1, 606ha 天王町 1, 200ha
昭和46年 3月25日	県告示第163号	30, 900 (37, 758)	
昭和49年 9月14日	県告示第534号	30, 900 (37, 758)	地先公有水面全部を編入
※公有水面埋立による行政区域の変更告示 昭和53年 2月 4日 行政区域告示 38ha		30, 938 (37, 796)	
昭和58年 5月 7日	県告示第346号	30, 938 (38, 169)	昭和町 4, 052ha 飯田川町 1, 606ha 天王町 1, 573ha
※公有水面埋立による行政区域の変更告示 平成 7年 9月 1日 行政区域告示 28ha 平成 8年 1月16日 行政区域告示 8ha 平成10年 5月12日 行政区域告示 13ha		30, 987 (38, 205)	昭和町 4, 065ha 飯田川町 1, 580ha 天王町 1, 573ha
平成26年 7月 1日	県告示第349号	41, 437 (48, 655)	潟上市 7, 218ha

※ () 内は秋田都市計画区域全体の面積

《河辺都市計画区域の変遷》

決定年月日	告示番号	都市計画区域 ha	備 考
昭和50年 9月25日	県告示第603号	10, 450	河辺町 5, 625ha 雄和町 4, 825ha
平成26年 7月 1日	県告示第349号	—	秋田都市計画区域へ統合

《秋田都市計画区域区分の変遷》

決定年月日	告示番号	行政区域		都市計画区域		市街化 区域 ha	市街化 調整区域 ha
		面積 ha	人口 人	面積 ha	人口 人		
昭和46年 3月30日	県告示第191号	45,888	235,873	30,900	234,033	6,310	24,590
昭和52年 3月29日	〃 第204号	45,893	267,307	30,900	265,407	6,399	24,501
昭和58年 5月 7日	〃 第347号	45,926	291,453	30,938	289,639	6,554	24,384
昭和59年 6月 2日	〃 第342号	45,926	294,363	30,938	292,531	6,974	23,964
平成 3年 9月24日	〃 第661号	45,961	302,696	30,938	301,059	7,095	23,843
平成10年 9月22日	〃 第615号	46,010	315,455	30,987	310,915	7,400	23,587
平成16年 4月30日	〃 第405号	46,010	316,808	30,987	315,199	7,413	23,574
平成18年 5月19日	〃 第465号	90,567	332,100	30,987	312,610	7,424	23,563
平成26年 7月 1日	〃 第352号	90,567	319,041	41,437	313,176	7,602	33,835
平成31年 2月 1日	〃 第 61号	90,607	307,728	41,437	302,560	7,586	33,851
令和 6年 9月27日	〃 第438号	90,607	296,446	41,437	292,052	7,585	33,852

※人口は国勢調査結果の按分

■ 地域地区

《秋田都市計画用途地域の変遷》

単位：ha(%)

決定年月日 告示番号	住 居 地 域							商業地域		準工業 地 域	工業地域 【うち工業専用地区】		計
昭和28年 5月11日 建造示第 798号	1,058.65 (62.8)							151.3 (9.0)		83 (4.9)	393.45(23.3)		1,686.45 (100.0)
昭和29年 7月 5日 建造示第1228号	1,801.00 (60.6)							320 (10.8)		260.2 (8.8)	589.35(19.8) 【509.66】		2,970.60 (100.0)
昭和34年 3月30日 建造示第 230号	1,782.70 (60.0)							381 (12.8)		211.2 (7.1)	595.7(20.0) 【448.0】		2,970.60 (100.0)
昭和41年12月27日 建造示第3911号	3,652.20 (71.0)							456.4 (8.9)		293.6 (5.7)	740.8(14.4) 【612.5】		5,143.00 (100.0)
昭和43年12月28日 建造示第3860号	3,707.70 (70.5)							456.4 (8.7)		354.1 (6.7)	740.8(14.1) 【631.5】		5,259.00 (100.0)
決定年月日 告示番号	第 一 種 住居専用地域	第 二 種 住居専用地域	住 居 地 域					近 隣 商 地	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域	工 業 専 用 地 域	計
昭和48年 6月30日 県告示第 361号	1,953 (31.0)	722 (11.4)	1,499 (23.8)					276 (4.4)	398 (6.3)	514 (8.1)	153 (2.4)	795 (12.6)	6,310 (100.0)
昭和52年 3月31日 県告示第 232号	1,955 (30.5)	740 (11.6)	1,505 (23.5)					276 (4.3)	398 (6.2)	592 (9.3)	138 (2.2)	795 (12.4)	6,399 (100.0)
昭和53年 1月24日 県告示第 55号	1,955 (30.5)	737 (11.5)	1,506 (23.5)					273 (4.3)	363 (5.7)	633 (10.0)	137 (2.1)	795 (12.4)	6,399 (100.0)
昭和58年 5月 7日 県告示第 348号	2,012 (30.7)	796 (12.2)	1,546 (23.6)					273 (4.2)	363 (5.5)	632 (9.6)	137 (2.1)	795 (12.1)	6,554 (100.0)
昭和59年 6月 2日 県告示第 343号	2,290 (32.8)	796 (11.4)	1,546 (22.2)					273 (3.9)	363 (5.2)	644 (9.2)	157 (2.3)	905 (13.0)	6,974 (100.0)
昭和59年10月 9日 県告示第 609号	2,226 (31.9)	729 (10.5)	1,624 (23.3)					307 (4.4)	363 (5.2)	659 (9.4)	160 (2.3)	906 (13.0)	6,974 (100.0)
平成元年 5月23日 県告示第 347号	2,160 (31.0)	733 (10.5)	1,646 (23.6)					326 (4.7)	383 (5.5)	720 (10.3)	230 (3.3)	776 (11.1)	6,964 (100.0)
平成 3年 9月24日 県告示第 660号	2,252 (31.7)	733 (10.3)	1,661 (23.5)					326 (4.6)	383 (5.4)	722 (10.2)	242 (3.4)	776 (10.9)	7,095 (100.0)
平成 6年 2月10日 県告示第 88号	2,224 (31.4)	733 (10.3)	1,689 (23.8)					326 (4.6)	383 (5.4)	722 (10.2)	242 (3.4)	776 (10.9)	7,095 (100.0)
決定年月日 告示番号	第一種 低 層 住居専用地域	第二種 低 層 住居専用地域	第一種 中高層 住居専用地域	第二種 中高層 住居専用地域	第一種 住 居 地 域	第二種 住 居 地 域	準住居 地 域	近 隣 商 地	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域	工 業 専 用 地 域	計
平成 8年 4月 2日 県告示第 234号	2,077 (29.3)	8.6 (0.1)	603 (8.5)	461 (6.5)	1,398 (19.7)	73 (1.0)	5.8 (0.1)	352 (5.0)	383 (5.4)	723 (10.2)	251 (3.5)	759 (10.7)	7,095 (100.0)
平成10年 9月22日 県告示第 616号	2,189 (29.6)	13 (0.2)	714 (9.6)	465 (6.3)	1,418 (19.2)	73 (1.0)	5.8 (0.1)	352 (4.8)	383 (5.2)	756 (10.2)	250 (3.4)	781 (10.6)	7,400 (100.0)
平成11年 2月22日 市告示第 30号	2,189 (29.6)	13 (0.2)	714 (9.6)	465 (6.3)	1,418 (19.2)	71 (0.9)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	386 (5.2)	756 (10.2)	250 (3.4)	781 (10.6)	7,400 (100.0)
平成14年 3月15日 市告示第 51号	2,182 (29.5)	13 (0.2)	714 (9.6)	465 (6.3)	1,421 (19.2)	71 (0.9)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	390 (5.3)	756 (10.2)	250 (3.4)	781 (10.6)	7,400 (100.0)
平成16年 4月30日 市告示第 106号	2,175 (29.3)	13 (0.2)	714 (9.6)	465 (6.3)	1,421 (19.2)	71 (0.9)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	390 (5.3)	763 (10.3)	250 (3.4)	794 (10.7)	7,413 (100.0)
平成17年 4月12日 市告示第 133号	2,121 (28.6)	13 (0.2)	710 (9.6)	465 (6.3)	1,433 (19.3)	84 (1.1)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	390 (5.3)	796 (10.7)	250 (3.4)	794 (10.7)	7,413 (100.0)
平成17年11月10日 市告示第 283号	2,121 (28.6)	13 (0.2)	710 (9.6)	465 (6.3)	1,431 (19.3)	86 (1.1)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	390 (5.3)	796 (10.7)	250 (3.4)	794 (10.7)	7,413 (100.0)
平成18年 5月19日 市告示第 137号	2,130 (28.6)	13 (0.2)	711 (9.6)	467 (6.3)	1,431 (19.3)	86 (1.1)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	390 (5.3)	796 (10.7)	250 (3.4)	794 (10.7)	7,424 (100.0)
平成18年 8月 1日 市告示第 203号	2,129 (28.6)	14 (0.2)	711 (9.6)	467 (6.3)	1,431 (19.3)	86 (1.1)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	390 (5.3)	796 (10.7)	250 (3.4)	794 (10.7)	7,424 (100.0)
平成18年11月16日 市告示第 278号	2,129 (28.6)	14 (0.2)	711 (9.6)	467 (6.3)	1,431 (19.3)	86 (1.1)	5.8 (0.1)	351 (4.7)	390 (5.3)	796 (10.7)	250 (3.4)	794 (10.7)	7,424 (100.0)
平成26年 7月 1日 市告示第 173号	2,120 (27.9)	15 (0.2)	717 (9.4)	488 (6.4)	1,489 (19.6)	91 (1.2)	5.8 (0.1)	355 (4.7)	390 (5.1)	828 (10.9)	250 (3.3)	852 (11.2)	7,602 (100.0)
平成31年 2月 1日 市告示第 20号	2,106 (27.8)	13 (0.2)	717 (9.5)	488 (6.4)	1,489 (19.6)	91 (1.2)	5.8 (0.1)	355 (4.7)	390 (5.1)	828 (10.9)	250 (3.3)	852 (11.2)	7,586 (100.0)
令和 4年 9月28日 市告示第 240号	2,106 (27.8)	13 (0.2)	717 (9.5)	488 (6.4)	1,489 (19.6)	91 (1.2)	5.8 (0.1)	355 (4.7)	390 (5.1)	828 (10.9)	281 (3.7)	822 (10.8)	7,586 (100.0)
令和 6年 9月27日 市告示第 294号	2,106 (27.8)	13 (0.2)	717 (9.5)	488 (6.4)	1,488 (19.6)	91 (1.2)	5.8 (0.1)	355 (4.7)	390 (5.1)	828 (10.9)	281 (3.7)	822 (10.8)	7,585 (100.0)

《河辺都市計画用途地域の変遷》

単位：ha(%)

決定年月日 告示番号	第一種 低層 住居専 用地域	第二種 低層 住居専 用地域	第一種 中高層 住居専 用地域	第二種 中高層 住居専 用地域	第一種 住居 地	第二種 住居 地	準住居 地	近隣 商業 地	商業 地	準工業 地	工業 地	工業 専用地 域	計
平成10年10月 1日 河辺町告示第65号	6.6 (4.9)	— —	— —	— —	38 (28.1)	4.5 (3.3)	— —	4.8 (3.5)	— —	24 (17.6)	— —	58 (42.6)	135.9 (100.0)
平成26年 7月 1日 市告示第 170号	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —

《秋田都市計画高度利用地区の変遷》

名 称	位 置	決定年月日 告示番号	面 積 ha	容積率	建築面積 ㎡	建ぺい率	備 考
駅 前 高度利用地区	秋田市中通二丁目	昭和49年 7年19日 秋田市告示第 50号	3.3	30/10以上	500以上		
		昭和51年10月28日 秋田市告示第 81号	3.3	最高60/10以下 最低30/10以上	500以上	8/10以下	法律改正による
		平成19年4月16日 秋田市告示第127号	3.3	最高60/10以下 最低20/10以上	500以上	8/10以下	
		平成12年 7月 4日 秋田市告示第159号	2.9	最高60/10以下 最低30/10以上	500以上	8/10以下	壁面の位置の制限 1.5m
		平成20年10月15日 秋田市告示第203号	2.9	最高60/10以下 最低20/10以上	500以上	8/10以下	壁面の位置の制限 4.0m

《秋田都市計画防火地域の変遷》

決定年月日	告示番号	面 積 ha	備 考
昭和44年 5月 7日	建設省告示第1779号	16.8	

《秋田都市計画準防火地域の変遷》

決定年月日	告示番号	面 積 ha	備 考
昭和24年12月16日	建設省告示第 919号	1145.0	
昭和30年 5月12日	建設省告示第 667号	524.3	
昭和34年 3月10日	建設省告示第 232号	837.8	
昭和42年11月15日	建設省告示第3849号	982.9	
昭和44年 5月 7日	建設省告示第1779号	966.1	
昭和49年 2月15日	秋田市告示第 4号	1446.4	旧市内1,013.6ha 土崎346.8ha 新屋76.8ha 金足9.2ha
昭和53年 6月28日	秋田市告示第 69号	1449.8	
平成元年 9月25日	秋田市告示第 122号	1558.1	
平成 8年 4月 2日	秋田市告示第 46号	1605.1	
平成14年 3月15日	秋田市告示第 52号	1609.0	
平成26年 7月 1日	秋田市告示第 175号	1608.9	下新城・中野琵琶沼地区の一部変更

《秋田都市計画特別用途地区の変遷》

種類	決定年月日	告示番号	面積 ha	備考
大規模集客施設 制限地区	平成20年 7月 1日	秋田市告示第142号	796	
	平成26年 7月 1日	秋田市告示第174号	828	
特別工業地区	令和 4年 9月28日	秋田市告示第241号	861	

《河辺都市計画特別用途地区の変遷》

種類	決定年月日	告示番号	面積 ha	備考
大規模集客施設 制限地区	平成20年7月1日	秋田市告示第143号	24	
	平成26年7月1日	秋田市告示第171号	－	秋田都市計画区域へ統合

《秋田都市計画風致種別表》

地区名	決定年月日	告示番号	面積 ha	第1種 地区 ha	第2種 地区 ha	第3種 地区 ha
城 跡	昭和29年 7月 5日 昭和30年 5月12日	建設省告示第1227号 建設省告示第 666号	16.0	7.0	－	9.0
金照寺山	昭和29年 7月 5日 昭和30年 5月12日	建設省告示第1227号 建設省告示第 666号	30.7	－	27.9	2.8
高 清 水	昭和29年 7月 5日 昭和43年12月28日 平成18年 8月22日	建設省告示第1227号 建設省告示第3861号 秋田県告示第 639号	71.0	41.8	9.3	19.9
手 形 山	昭和29年 7月 5日 昭和30年 5月12日 平成 8年 4月 2日	建設省告示第1227号 建設省告示第 666号 秋田県告示第 233号	181.2	88.3	46.0	46.9
勝 平 山	昭和30年 5月12日 平成 8年 4月 2日 平成18年 8月22日	建設省告示第 666号 秋田県告示第 233号 秋田県告示第 639号	1,021.8	444.5	25.9	551.4
焼 山	昭和30年 5月12日 昭和43年12月28日 平成18年 8月22日	建設省告示第 666号 建設省告示第3861号 秋田県告示第 639号	40.0	21.8	0.8	17.4
浜ナシ山	昭和30年 5月12日 昭和34年 3月24日	建設省告示第 666号 建設省告示第 497号	10.0	－	－	10.0
大 森 山	昭和43年12月28日 平成18年 8月22日	建設省告示第3861号 秋田県告示第 639号	129.2	126.4	2.4	0.4
金 足	昭和43年12月28日 平成18年 8月22日	建設省告示第3861号 秋田県告示第 639号	164.6	153.6	11.0	－
9 地 区	合計		1,664.5	883.4	123.3	657.8

《秋田都市計画臨港地区》

地 区 名	港湾法による 指定区分	決定年月日 告示番号	面 積 ha	分 区 種 別 ha				
				商 港区	工業 港区	保安 港区	マリーナ 港 区	修景厚生 港 区
秋田港 臨港地区	重要港湾	昭和34年 3月10日 建設省告示第233号	221	37.0	172.0	12.0		
		昭和52年 1月29日 秋田県告示第 69号	573	51.8	469.8	40.3		1.1
		昭和61年 4月18日 秋田県告示第302号	661	132.9	466.9	40.3		20.9
		平成16年 4月30日 秋田県告示第406号	714	135.4	529.8	11.8	6.0	31.3
		平成19年 2月27日 秋田県告示第111号	663	130.1	485.2	11.8	9.2	26.2

2) 都市計画施設

■交通施設

《秋田市の都市計画道路整備・進捗状況》

(令和7年3月31日現在)

	計画決定【A】 m	整備済【B】 m	進捗率【B/A】 %
道路延長	269,245	216,974	80.6

※整備済延長に概成済延長は含まず

《秋田都市計画道路一覧表》

(令和7年3月31日現在)

名 称		位 置		区 域	構 造		最終決定年月日 及び告示番号	整備状況		備 考
街 路 番 号	路線名	起 点	終 点	延 長 m	幅員 m	車線 の数	(当初決定年月日)	改良済 m	概成済 m	
1・3・1	秋田外環状道路	上北手古野字大繋沢	昭和町豊川龍毛字後山	26,150	22		S61.4.18(S61.4.18) 秋田県告示第304号	26,150 (26,150)	—	★
1・6・2	秋田中央道路	旭北錦町	東通一丁目	2,330	9.75	2	H21.10.27(H9.12.9) 秋田県告示第473号	2,330 (2,330)	—	地下式 避難口4 換気所1
3・2・1	秋田駅八橋線	中通二丁目	山王臨海町	3,600	32	6	H21.10.27(S29.7.5) 秋田県告示第473号	3,260 (3,260)	340	秋田駅西口広場 約16,370㎡ 橋1 ★(一部)
3・2・2	川尻総社線	川尻総社町	八橋本町三丁目	1,850	32	2	R7.3.21(S29.7.5) 秋田市告示第90号	1,850 (1,850)	—	
3・2・3	下浜八橋線	下浜羽川字上浜	川尻町字大川反	14,740	30	4	H19.1.23(S50.10.21) 秋田県告示第38号	14,740 (14,740)	—	立体交差4 (こ線橋)橋2 トンネル1 ★
3・3・4	横山金足線	仁井田字川久保	金足下刈字北野	21,030	24	4	H31.4.2(S41.12.7) 秋田県告示第188号	19,625 (19,625)	—	橋2
3・3・5	新屋豊岩線	新屋町字北愛宕町	豊岩石田坂字上野	4,260	25	4	H24.4.6(S41.12.7) 秋田県告示第194号	4,260 (4,260)	—	立体交差1 (こ線橋) ★(一部)
3・3・7	割山向浜線	新屋町字割山	新屋町字砂奴寄	4,040	25	2	R7.3.21(S59.6.2) 秋田県告示第130号	4,040 (4,040)	—	立体交差1 ★
3・1・8	秋田駅東中央線	東通仲町	下北手柳館字向田	4,390	43	4	H21.10.27(S41.12.7) 秋田県告示第473号	3,385 (3,385)	1,005	秋田駅東口広場 約10,000㎡ ★(一部)
3・4・9	土崎駅前線	土崎港中央六丁目	土崎港西三丁目	670	18	2	H15.11.21(S29.7.5) 秋田県告示第951号	670 (670)	—	土崎駅前広場 約4,500㎡
3・4・10	飯島相染線	飯島字古道下川端	土崎港相染町沼端	1,240	20	2	H31.4.2(S41.12.7) 秋田市告示第123号	— (—)	—	橋2 ★
3・4・11	新屋土崎線	浜田字陳ヶ原	土崎港南一丁目	13,980	20	4	R7.3.21(S29.7.5) 秋田県告示第130号	9,161 (9,161)	4,819	立体交差1 (架線橋)橋3 ★(一部)
3・4・12	御所野追分線	上北手古野字大繋沢	金足追分字海老穴	23,950	20	4	H31.4.2(S29.7.5) 秋田県告示第188号	22,350 (22,350)	350	立体交差4 (こ線橋)橋3 ★(一部)
3・6・13	大浜上新城線	飯島字古道下川端	上新城中字南波掛	6,120	10	2	H31.4.2(S41.12.7) 秋田県告示第188号	— (—)	—	立体交差3 (こ線橋、こ道橋) ★(一部)

名 称		位 置		区 域	構 造		最終決定年月日 及び告示番号 (当初決定年月日)	整備状況		備 考
街 路 番 号	路線名	起 点	終 点	延 長 m	幅員 m	車線 の数		改良済 m	概成済 m	
3・4・14	川尻広面線	川尻 大川町	広面 字広面	5,240	18		H7.12.12(S29.7.5) 秋田県告示第884号	5,175 (5,126)	—	立体交差1 (架線橋)橋1
3・4・15	臨海 新川向線	八橋字 下八橋	八橋 新川向	1,670	18		S60.11.1(S41.12.7) 秋田県告示第648号	1,137 (1,137)	533	橋1 ★(一部)
3・4・16	秋田港北線	土崎港相 染町字大 浜	下新城 中野字街 道端西	4,520	20	4	H31.4.2(S43.6.7) 秋田県告示第188号	4,520 (4,520)	—	橋1
3・4・17	臨海秋操線	寺内 字蛭根	泉字 菅野	2,580	20		S60.11.1(S49.12.24) 秋田県告示第648号	744 (744)	—	橋1
3・4・18	保戸野泉線	泉南三丁 目	泉一ノ坪	870	18	2	H25.4.5(S29.7.5) 秋田県告示第157号	142 (142)	—	立体交差1 (架線橋)橋1
3・4・19	二ツ屋 山崎線	東通 七丁目	手形字 西谷地	1,300	16	2	R6.3.7(S41.12.7) 秋田市告示第66号	873 (873)	—	
3・4・20	広面 家の下線	広面字小 沼古川端	広面字屋 寝	1,280	16		S60.11.1(S41.12.7) 秋田県告示第648号	622 (622)	—	
3・4・21	中通牛島線	中通 一丁目	茨島 七丁目	3,270	16		S57.4.10(S29.7.5) 秋田県告示第306号	2,482 (2,482)	788	橋1 ★(一部)
3・4・22	追分駅前線	金足追分 字海老穴	金足追分 字海老穴	130	20		S61.4.18(S41.12.7) 秋田県告示第304号	— (—)	—	追分駅前広場 約3,000㎡
3・5・23	新屋 十軒町線	新屋 勝平町	檜山字南 新町下丁	4,410	15	2	H24.4.6(S29.7.5) 秋田県告示第194号	3,864 (3,864)	—	橋2
3・4・24	鉄砲町 菅野線	保戸野 鉄砲町	泉字 菅野	2,060	16		S60.11.1(S41.12.7) 秋田県告示第648号	2,060 (2,060)	—	
3・4・25	保戸野 一号線	保戸野 原の町	保戸野 千代田町	780	16	2	R7.3.21(S29.7.5) 秋田市告示第90号	780 (780)	—	
3・4・26	千秋矢留線	千秋 明德町	千秋 矢留町	640	18	2	R7.3.21(S29.7.5) 秋田県告示第130号	— (—)	640	★
3・4・27	千秋広面線	千秋 城下町	広面字 谷内佐渡	2,930	16		H7.3.14(S29.7.5) 秋田県告示第162号	2,930 (2,930)	—	立体交差1 (二線橋) ★(一部)
3・4・28	新屋駅前線	新屋 扇町	新屋 扇町	380	16		S60.11.1(S41.12.7) 秋田県告示第648号	— (—)	—	R7.3.21廃止
3・4・29	保戸野中通 線	保戸野 千代田町	中通 六丁目	3,440	18	2	R7.3.21(S29.7.5) 秋田県告示第130号	2,230 (2,230)	1,210	橋1 ★(一部)
3・4・30	新屋浜田線	新屋 扇町	新屋 日吉町	760	16	2	H24.4.6(S29.7.5) 秋田県告示第194号	— (—)	—	新屋駅前広場 約1,800㎡
3・4・31	明田 外旭川線	東通 観音前	外旭川字 三後田	6,490	16	2	R6.3.7(S29.7.5) 秋田市告示第66号	6,490 (6,490)	—	橋1 ★(一部)

名 称		位 置		区 域	構 造		最終決定年月日 及び告示番号 (当初決定年月日)	整備状況		備 考
街 路 番 号	路線名	起 点	終 点	延 長 m	幅員 m	車線 の数		改良済 m	概成済 m	
3・4・32	茨島勝平線	茨島 五丁目	新屋 勝平町	890	16	2	R7. 3. 21 (S29. 7. 5) 秋田市告示第90号	890 (890)	—	橋 1
3・4・33	将軍野 相染線	外旭川字 三後田	港北新町	3,040	16	2	H31. 4. 2 (S29. 7. 5) 秋田市告示第123号	978 (978)	—	
3・4・34	土崎環状線	土崎港西 一丁目	将軍野南 三丁目	6,300	16	2	H25. 2. 25 (S29. 7. 5) 秋田市告示第33号	3,741 (3,741)	—	立体交差 2 (架線橋) (こ線橋)
3・4・35	通町線	千秋 明德町	旭北 栄町	890	18	2	H12. 2. 25 (S29. 7. 5) 秋田県告示第117号	890 (890)	—	橋 1
3・5・36	外旭川 新川線	外旭川字 小谷地	川尻 大川町	5,080	15	2	H27. 2. 6 (S29. 7. 5) 秋田県告示第45号	5,080 (5,080)	—	立体交差 1 (架線橋)
3・5・37	秋田港 四ツ屋線	土崎港西 一丁目	将軍野 青山町	2,620	15		S63. 12. 23 (S29. 7. 5) 秋田市告示第139号	2,282 (2,282)	338	立体交差 1 (こ線橋) ★(一部)
3・5・38	浜ナシ山 長野線	土崎港相 染町字浜 ナシ山	飯島 字大崩	2,600	15		S60. 11. 6 (S29. 7. 5) 秋田市告示第95号	470 (470)	—	立体交差 1 (架線橋)
3・5・39	広小路 檜山線	中通 二丁目	檜山 南中町	1,690	12	2	R7. 3. 21 (S29. 7. 5) 秋田市告示第90号	685 (685)	1,005	★(一部)
3・5・40	室町 保戸野線	旭南 一丁目	保戸野 すわ町	1,910	12	2	H12. 2. 25 (S29. 7. 5) 秋田市告示第36号	564 (564)	1,346	★(一部)
3・5・41	神宮田線	外旭川字 三後田	外旭川字 神宮田	200	12		S60. 11. 6 (S53. 11. 15) 秋田市告示第95号	200 (200)	—	
3・6・42	表町通線	檜山 登町	檜山 佐竹町	875	11		S60. 11. 6 (S29. 7. 5) 秋田市告示第95号	875 (875)	—	
3・1・44	新都市 大通線	上北手猿 田字寺ノ 沢	御所野地 蔵田三丁 目	2,350	40	2	H17. 4. 15 (S59. 6. 2) 秋田県告示第431号	2,350 (2,350)	—	
3・4・45	上北手 雄和線	上北手猿 田字寺ノ 沢	御所野湯 本六丁目	2,330	22	2	H24. 3. 1 (S59. 6. 2) 秋田市告示第33号	2,330 (2,330)	—	立体交差 1 (こ道橋)
3・3・46	横山 御所野線	仁井田字 川久保	四ッ小屋 末戸松本 字湯ノ沢	3,430	22		S61. 4. 18 (S59. 6. 2) 秋田県告示第304号	3,430 (3,430)	—	
3・4・47	新都市 環状線	四ッ小屋 末戸松本 字湯ノ沢	四ッ小屋 小阿地字 下堤	2,330	16		H3. 7. 26 (S59. 6. 2) 秋田県告示第513号	2,330 (2,330)	—	
3・5・48	北愛宕通線	新屋 日吉町	新屋栗田 町	680	12	2	R7. 3. 21 (S59. 6. 28) 秋田市告示第90号	680 (680)	—	
3・4・49	秋田駅前 中央線	中通 四丁目	中通 一丁目	870	20		S60. 11. 1 (S29. 7. 5) 秋田県告示第648号	870 (870)	—	
3・5・50	勝平臨海線	新屋 天秤野	川尻町 字中島	1,050	14		H6. 7. 29 (S59. 12. 7) 秋田市告示第103号	1,050 (1,050)	—	橋 1

名 称		位 置		区 域	構 造		最終決定年月日 及び告示番号 (当初決定年月日)	整備状況		備 考
街 路 番 号	路線名	起 点	終 点	延 長 m	幅員 m	車線 の数		改良済 m	概成済 m	
3・4・51	茨島一号線	茨島 七丁目	茨島 六丁目	300	16	2	R6. 3. 7 (S61. 4. 21) 秋田市告示第66号	300 (300)	—	
3・4・52	南部中央線	御所野下 堤五丁目	茨島 五丁目	7,080	20	2	H12. 2. 25 (S61. 4. 18) 秋田県告示第117号	7,080 (7,080)	—	立体交差 1 (こ線橋)
3・4・53	豊岩 仁井田線	豊岩石田 坂字上野	仁井田新 田二丁目	2,270	20	2	H24. 4. 6 (S61. 4. 18) 秋田県告示第194号	2,270 (2,270)	—	橋 1
3・3・54	秋田空港線	雄和町田 草川字高 野	四ッ小屋 字与左衛 門川原	3,670	25		S61. 4. 18 (S61. 4. 18) 秋田県告示第304号	3,670 (3,670)	—	★
3・5・55	新屋 田尻沢線	豊岩石田 坂字鎌塚	新屋田尻 沢東町	340	12		S61. 4. 21 (S61. 4. 21) 秋田市告示第37号	340 (340)	—	
3・3・56	外旭川 上新城線	外旭川字 小谷地	上新城道 川字五百 刈沢	3,330	25	4	H31. 4. 2 (S61. 4. 18) 秋田県告示第188号	3,330 (3,330)	—	★
3・5・61	秋田駅東 一号線	広面字小 沼同字鬼 頭	広面字高 田同 字小沼	2,750	12		S61. 10. 13 (S56. 12. 22) 秋田市告示第97号	1,139 (1,139)	—	
3・4・62	御所野 二号線	四ッ小屋 末戸松本 字湯ノ沢	四ッ小屋 末戸松本 字湯ノ沢	1,300	16		H1. 9. 19 (H1. 9. 19) 秋田県告示第645号	1,300 (1,300)	—	
3・4・63	勝平環状線	新屋 南浜町	新屋 豊町	2,770	16		H3. 2. 28 (H3. 2. 28) 秋田県告示第132号	— (—)	—	
3・4・64	勝平東西線	新屋 南浜町	新屋 勝平町	1,260	16		H3. 2. 28 (H3. 2. 28) 秋田県告示第132号	— (—)	—	
3・3・65	千秋山崎線	千秋 久保田町	手形 字山崎	470	28		H5. 11. 5 (H3. 7. 26) 秋田県告示第731号	120 (120)	—	立体交差 1 (架線橋)
3・4・66	千秋 久保田町線	千秋 久保田町	千秋 久保田町	350	20	2	H23. 8. 19 (H3. 7. 26) 秋田県告示第359号	350 (350)	—	
3・4・67	山崎広面線	手形 字山崎	手形 字十七流	600	16		H3. 7. 26 (H3. 7. 26) 秋田県告示第514号	496 (496)	—	
3・5・68	秋田駅 西北一号線	千秋 久保田町	千秋 久保田町	340	12		H5. 10. 15 (H5. 10. 15) 秋田市告示第124号	340 (340)	—	
3・4・69	手形 東通線	手形 字山崎	東通仲町	840	20	2	R6. 3. 7 (H6. 11. 29) 秋田市告示第66号	840 (840)	—	
3・5・70	秋田駅東 二号線	手形 字西谷地	手形 字山崎	390	12		H6. 11. 29 (H6. 11. 29) 秋田市告示第151号	267 (267)	—	
3・5・71	秋田駅東 拠点一号線	東通仲町	東通仲町	410	12		H6. 11. 29 (H6. 11. 29) 秋田市告示第151号	410 (410)	—	
3・3・72	泉外旭川線	泉字菅野	外旭川 字木崎	1,830	25		H7. 12. 12 (H7. 12. 12) 秋田県告示第884号	282 (—)	—	

名 称		位 置		区 域	構 造		最終決定年月日 及び告示番号 (当初決定年月日)	整備状況		備 考
街 路 番 号	路線名	起 点	終 点	延 長 m	幅員 m	車線 の数		改良済 m	概成済 m	
3・4・73	上北手 御所野線	上北手荒 巻字塚切	上北手猿 田字猿田 沢	3,970	20	2	H17.4.12(H11.2.22) 秋田市告示第135号	1,060 (1,060)	—	
3・5・74	下新城 東西線	下新城 中野字街 道端西	下新城 中野字琵琶 沼	1,970	13	2	H14.8.27(H14.8.27) 秋田市告示第235号	1,970 (1,970)	—	
3・3・75	神内和田線	河辺神内 字神内	河辺北野 田高屋字 前田	6,740	28	—	H26.7.1(H3.7.26) 秋田県告示第353号	3,140 (3,140)	—	
3・4・76	前田和田 2号線	河辺北野 田高屋字 上前田表	河辺和田 字上中野	570	16	—	H26.7.1(H3.7.26) 秋田市告示第172号	— (—)	—	
3・4・77	和田駅前線	河辺北野 田高屋字 黒沼下堤 下	河辺和田 字上中野	360	18	—	H26.7.1(H3.7.26) 秋田県告示第353号	— (—)	—	
3・4・78	石川和田駅 線	河辺和田 字坂本北	河辺和田 字上中野	2,530	16	—	H26.7.1(H3.7.26) 秋田県告示第353号	— (—)	—	
3・4・79	手形添川線	手形字 上川原	添川字 地ノ内	1,380	18	2	R7.3.21(R7.3.21) 秋田県告示第130号	1,380 (1,380)	—	
3・4・80	南通茨島線	南通宮田	茨島 二丁目	3,000	16	2	R7.3.21(R7.3.21) 秋田県告示第130号	3,000 (3,000)	—	橋2 立体交差1 牛島駅前広場 約2,100㎡
7・6・1	駅東一号線	広面 字板橋	広面 字板橋	270	8		S63.3.31(S63.3.31) 秋田市告示第42号	270 (270)	—	
7・6・2	秋操一号線	泉中央二 丁目	泉北三丁 目	540	9		H22.4.12(S63.3.31) 秋田市告示第111号	461 (461)	79	
7・5・3	御所野 一号線	上北手御 所野字野 形	上北手御 所野字野 形	600	12		S63.12.23(S63.12.23) 秋田市告示第139号	600 (600)	—	
7・6・4	西北一号線	中通 七丁目	千秋 久保田町	330	8	2	H22.1.13(H22.1.13) 秋田市告示第7号	251 (251)	—	
7・6・5	駅東二号線	手形 字西谷地	手形 字西谷地	660	8	2	H22.1.13(H22.1.13) 秋田市告示第7号	573 (573)	—	
8・7・1	中央市場 西一号線	外旭川字 小谷地	外旭川字 鳥谷場	730	6		S60.11.6(S53.11.15) 秋田市告示第95号	730 (730)	—	
8・7・2	中央市場 西二号線	外旭川字 小谷地	外旭川字 鳥谷場	430	6		S60.11.6(S53.11.15) 秋田市告示第95号	430 (430)	—	
8・6・3	秋操公園 道路一号線	保戸野千 代田町	泉字道田	1,580	10		S63.3.31(S58.2.28) 秋田市告示第42号	1,580 (1,580)	—	
8・6・4	新都市公園 道路一号線	四ッ小屋 小阿地字 坂ノ上	御所野元 町六丁目	1,440	10		H7.12.12(H2.7.20) 秋田市告示第140号	1,440 (1,440)	—	
8・7・5	新都市公園 道路二号線	四ッ小屋 末戸松本 字湯ノ沢	四ッ小屋 末戸松本 字湯ノ沢	240	6		H2.7.20(H2.7.20) 秋田市告示第84号	240 (240)	—	

名 称		位 置		区 域	構 造		最終決定年月日 及び告示番号 (当初決定年月日)	整備状況		備 考
街 路 番 号	路線名	起 点	終 点	延 長 m	幅員 m	車線 の数		改良済 m	概成済 m	
8・7・6	新都市公園 道路三号線	四ッ小屋 小阿地字 坂ノ下	四ッ小屋 小阿地字 下堤	320	7.5		H2. 7. 20 (H2. 7. 20) 秋田市告示第84号	320 (320)	—	
8・7・7	新都市公園 道路四号線	御所野元 町五丁目	御所野元 町五丁目	190	6		H2. 7. 20 (H2. 7. 20) 秋田市告示第84号	190 (190)	—	
8・6・8	新屋 大川散歩道	新屋 扇町	新屋 大川町	570	10		H2. 7. 20 (H2. 7. 20) 秋田市告示第84号	570 (570)	—	
8・6・9	新都市公園 道路五号線	秋田市御 所野元町 四丁目	秋田市上 北手猿田 字寺ノ沢	670	6		H17. 4. 12 (H9. 7. 31) 秋田市告示第135号	670 (670)	—	
合 計	89路線	幹線道路73路線 特殊街路 9路線 区画街路 5路線 自動車専用道路 2路線		269,245			改良済 (m) 216,974 改良済率 80.6% 供用済 (m) 216,643 供用済率 80.5%	12,453	改良済 概成済 合計 229,427m 85.2%	

※1 改良済延長＝供用延長＋換算延長（事業区間：事業費ベース）

※2 供用延長＝計画幅員の用地を確保し、かつ計画幅員の1／2以上整備し一般供用している延長

※3 概成済延長＝計画幅員の用地は確保していないが、計画幅員の2／3以上整備し一般供用している延長

※4 改良済のうち、（）書きは供用延長

※5 備考欄の★印は、一般供用しているが計画幅員を満たしていない路線

【街路番号の見方】

例) ①.③.① 秋田外環状線道路

区 分	規 模	一連番号
1 自動車専用道路 3 幹線街路に相当するもの 7 区画街路 8 特殊街路(ア)に相当する歩行者専用道路	1 幅員 40m 以上のもの 2 幅員 30m 以上 40m 未満のもの 3 幅員 22m 以上 30m 未満のもの 4 幅員 16m 以上 22m 未満のもの 5 幅員 12m 以上 16m 未満のもの 6 幅員 8m 以上 12m 未満のもの 7 幅員 8m 未満のもの	

《秋田都市計画駐車場(駐輪場)の変遷》

名 称		位 置	決定年月日 告示番号	面 積 ㎡	構 造	備 考
番号	駐車場名					
1	中通二丁目広場 地下自転車駐車場	秋 田 市 中通二丁目	昭和62年7月30日 秋田市告示第87号	約670	地下1層	駐車台数約530台 出入口 2箇所

■公共空地

《秋田市の都市計画公園・緑地・墓園総括表》

(令和7年3月31日現在)

種 別	名 称	箇 所 数	面 積 ha	開設箇所	開設済 面 積 ha	整備率 %
街 区 公 園	保戸野街区公園他198箇所	199	45.26	168	32.44	71.67
近 隣 公 園	檜山明田近隣公園他17箇所	18	36.30	8	17.84	49.15
地 区 公 園	北野田公園他1箇所	2	9.50	2	9.50	100.00
総 合 公 園	千秋公園他4箇所	5	295.90	5	259.93	87.84
運 動 公 園	八橋運動公園	1	26.70	1	22.34	83.67
風 致 公 園	新屋海浜公園他2箇所	3	234.90	0	0.00	0.00
歴 史 公 園	高清水公園	1	39.20	1	2.34	5.97
広 域 公 園	県立中央公園他1箇所	2	753.80	2	196.90	26.12
小 計		231	1,441.56	187	541.29	37.55
墓 園	天徳寺山墓地公園他1箇所	2	76.70	2	22.71	29.61
緑 地	山王带状緑地他6箇所	7	596.19	6	45.65	7.66
広 場	中通二丁目広場	1	0.08	1	0.08	100.00
合 計		241	2,114.53	196	609.73	28.84

《秋田都市計画公園一覧表》

(令和7年3月31日現在)

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・1	保戸野 街区公園	保戸野八丁	0.12	0.12	S30.5.12	建665号	当 初	(0.23)	S39.10
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	区域変更	(0.12)	
街区	2・2・2	金砂神社 街区公園	保戸野金砂町	—	—	S42.11.15	建3847号	当 初	(0.1)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・3	中島街区公園	千秋中島町	—	—	S42.11.15	建3847号	当 初	(0.1)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・4	からみ田 街区公園	手形字からみ田	0.29	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.29)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・5	手形街区公園	手形住吉町	0.18	0.18	S30.5.12	建665号	当 初	(0.18)	S56.12
						S54.3.22	市25号	区域変更	(0.18)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・6	手形堀反 街区公園	中通七丁目、 千秋久保田町	0.17	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.17)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						H5.10.15	市125号	位置区域変更		
街区	2・2・7	上通町 街区公園	保戸野通町	0.02	0.02	S30.5.12	建665号	当 初	(0.0165)	H10.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						S63.10.7	市112号	区域変更	(0.02)	
街区	2・2・8	旭北街区公園	大町二丁目	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.01)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・9	保戸野境第1街 区公園	旭北栄町	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.17)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日	内 容 (面積ha)			
街区	2・2・10	山王田 街区公園	旭北錦町	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 23)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・11	西法寺 街区公園	大町三丁目	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 19)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・12	川反三丁目 街区公園	大町三丁目	0. 04	0. 04	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 03)		H18. 8
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						H18. 8. 1 市205号	位置区域面積変更	(0. 04)		
街区	2・2・13	桜第7 街区公園	桜四丁目	0. 13	0. 13	S63. 3. 31 市43号	当 初	(0. 13)		H元. 2
街区	2・2・14	土手谷地町 街区公園	中通四丁目	0. 12	0. 12	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 225)		S39. 4
						S34. 11. 5 建2221号	位置変更	(0. 117)		
						S38. 3. 8 建456号	区域変更	(0. 117)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
街区	2・2・15	中通三丁目 街区公園	中通三丁目	0. 40	0. 40	S42. 11. 15 建3847号	当 初	(0. 40)		S45. 3
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
街区	2・2・16	堀反町 街区公園	中通六丁目	0. 27	0. 27	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 57)		S38.11
						S34. 11. 5 建2221号	区域変更	(0. 27)		
						S38. 3. 8 建456号	区域変更	(0. 27)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
街区	2・2・17	中通六丁目 街区公園	中通六丁目	0. 10	0. 10	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 153)		S39. 4
						S34. 11. 5 建2221号	区域変更	(0. 1814)		
						S38. 3. 8 建456号	区域変更	(0. 10)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
街区	2・2・18	檜山明田 街区公園	東通館ノ越	0. 18	0. 18	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 18)		S42. 3
						S41. 8. 20 建2839号	位置変更	(0. 18)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
街区	2・2・19	檜山宮田 運動公園	南通宮田	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 96)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・20	檜山寺小路 街区公園	檜山寺小路	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 28)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・21	檜山街区公園	檜山南中町	0. 15	0. 15	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 15)		S31.10
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
街区	2・2・22	四十間堀川反 街区公園	大町六丁目	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 28)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・23	感恩講 街区公園	大町六丁目	0. 12	0. 12	S51. 8. 31 建57号	当 初	(0. 15)		S54.12
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	区域変更	(0. 12)		
街区	2・2・24	旭南街区公園	旭南一丁目	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 07)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・25	川口新町 街区公園	旭南三丁目	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 18)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・26	追廻街区公園	檜山御鳥町	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 09)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			
街区	2・2・27	加賀谷 街区公園	檜山共和町	—	—	S30. 5. 12 建665号	当 初	(0. 15)		
						S61. 10. 13 市96号	名称変更			
						R7. 2. 17 市42号	廃止			

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・28	檜山末無町 街区公園	檜山本町	0.44	0.44	S30.5.12	建665号	当 初	(0.90)	S39.4
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	区域変更	(0.44)	
街区	2・2・29	愛宕下 街区公園	檜山愛宕下	0.35	0.35	S30.5.12	建665号	当 初	(0.81)	S34.8
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	区域変更	(0.35)	
街区	2・2・30	百石橋 街区公園	檜山寺小路	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.02)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・31	金照寺山ノ下 街区公園	檜山金照町	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.05)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・32	牛島第1 街区公園	牛島東三丁目	0.11	0.11	S30.5.12	建665号	当 初	(0.11)	S44.11
街区	2・2・33	柳原新田第1 街区公園	柳原新田 字古川添	0.97	—	S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・34	柳原新田第2 街区公園	茨島二丁目	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.16)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・35	柳原新田第3 街区公園	柳原新田字大巻 (卸町三丁目)	0.21	0.21	S30.5.12	建665号	当 初	(0.20)	S54.12
						S47.9.30	市101号	位置面積変更	(0.21)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・36	牛島第2 街区公園	牛島西一丁目	0.11	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.11)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・37	牛島第3 街区公園	牛島西一丁目	0.18	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.18)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・38	柳原新田第4 街区公園	柳原新田字御鷹野橋北ノ方 (卸町四丁目)	0.28	0.28	S30.5.12	建665号	当 初	(0.25)	S54.12
						S47.9.30	市101号	位置面積変更	(0.28)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・39	柳原新田第5 街区公園	茨島二丁目	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.24)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・40	牛島第4 街区公園	茨島六丁目	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.16)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・41	新屋丸岡第1 街区公園	新屋比内町	0.30	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.558)	
						S42.11.15	建3847号	位置面積変更	(0.30)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・42	新屋西第2 街区公園	新屋北愛宕町 (新屋日吉町)	0.25	0.25	S30.5.12	建665号	当 初	(0.57)	H 3.3
						S59.6.28	市52号	名称位置面積	(0.25)	
街区	2・2・43	新屋西第1 街区公園	新屋日吉町	0.20	0.20	S30.5.12	建665号	当 初	(0.20)	H 5.3
						S42.11.15	建3847号	追 加	(0.20)	
						S59.6.28	市52号	名称位置面積		
街区	2・2・44	新屋表町 街区公園	新屋表町	0.27	0.27	S30.5.12	建665号	当 初	(0.2275)	S38.12
						S38.7.22	建1761号	名称区域面積	(0.27)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・45	新屋下夕野 街区公園	新屋扇町	0.37	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.37)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・46	新屋新町 街区公園	新屋栗田町	0.25	0.25	S30.5.12	建665号	当 初	(0.2538)	S42.11
						S34.11.5	建2221号	位置変更	(0.2538)	
						S37.3.27	建876号	位置変更	(0.254)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・3・47	栗田神社 街区公園	新屋栗田町	1.10	0.31	S30.5.12	建665号	当 初	(5.75)	H15.3
						S42.11.5	建3847号	名称位置面積	(1.10)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
街区	2・2・48	新屋三ッ小屋 街区公園	新屋字寿町	0.21	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.21)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・49	新屋勝平山 街区公園	新屋船場町	0.14	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.14)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・50	新屋割山 街区公園	新屋船場町	0.24	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.24)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・51	下タ野 街区公園	川尻大川町	0.31	0.31	S44.5.21	建2789号	当 初	(0.31)	S57.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・52	川尻西 街区公園	川尻みよし町	0.17	0.17	S30.5.12	建665号	当 初	(0.117)	S38.3
						S37.12.10	建3017号	名称面積変更	(0.172)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・53	御休下第 1 街区公園	川尻御休下 (川尻御休町)	0.32	0.32	S30.5.12	建665号	当 初	(0.261)	S54.12
						S44.5.21	建2789号	名称面積変更	(0.32)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・54	総社神社 街区公園	川尻総社町	0.80	0.80	S30.5.12	建665号	当 初	(1.74)	S43.3
						S42.11.15	建3847号	名称種別面積	(0.80)	
						S61.10.13	市96号	面積変更		
街区	2・2・55	川尻総社前 街区公園	川元むつみ町	—	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.225)	
						S61.10.13	市96号	面積変更	(0.23)	
						R7.2.17	市42号	廃止		
街区	2・2・56	川尻カイハ 街区公園	川元開和町	0.13	0.13	S30.5.12	建665号	当 初	(0.243)	S39.12
						S39.6.10	建1400号	区域面積変更	(0.13)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・57	川元松丘 街区公園	川元松丘町	0.13	0.13	S30.5.12	建665号	当 初	(0.27)	S41.10
						S37.3.27	建876号	名称変更	(0.13)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						S63.10.7	市112号	名称変更	(川尻御休)	
街区	2・2・58	川尻山ノ下 街区公園	川元山下町	0.18	0.18	S30.5.12	建665号	当 初	(0.18)	S44.3
						S38.11.28	建2939号	位置変更	(0.18)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・59	山王第 1 街区公園	山王三丁目	0.66	0.66	S30.5.12	建665号	当 初	(0.297)	S45.3
						S38.11.28	建2939号	名称位置面積	(0.66)	
						S40.10.18	建3003号	位置変更	(0.66)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・60	山王第 2 街区公園	山王二丁目	0.22	0.22	S30.5.12	建665号	当 初	(0.216)	S41.4
						S38.11.28	建2939号	名称面積変更	(0.22)	
						S40.10.18	建3003号	位置変更	(0.22)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・61	御休下第 2 街区公園	山王六丁目	0.23	0.23	S30.5.12	建665号	当 初	(1.05)	S50.3
						S33.3.19	建449号	区域面積変更	(1.27)	
						S44.5.21	建2789号	位置面積変更	(0.23)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・62	若葉町 街区公園	川尻若葉町	0.20	0.20	S44.5.21	建2789号	当 初	(0.20)	S56.12
						S61.10.13	市96号	面積変更	(0.20)	
街区	2・2・63	川尻中島 街区公園	山王中島町	0.22	0.22	S44.5.21	建2789号	当 初	(0.22)	S54.12
						S61.10.13	市96号	面積変更		

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・64	八橋戌川原 街区公園	八橋字戌川原 (八橋南一丁目)	—	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 31)	
						S61. 10. 13	市96号	面積変更		
						R7. 2. 17	市42号	廃止		
街区	2・2・65	下八橋 街区公園	八橋字下八橋 (八橋本町六丁目)	—	—	S30. 5. 12	建665号	当 初		
						S61. 10. 13	市96号	名称変更	(0. 21)	
						R7. 2. 17	市42号	廃止		
街区	2・2・66	飯島神社 街区公園	飯島松根西町	0. 50	0. 46	S42. 11. 15	建3847号	当 初	(0. 50)	S49. 4
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・67	寺内後城 街区公園	寺内字大小路 (寺内大小路)	0. 16	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 16)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・68	後城第1 街区公園	寺内字後城 (寺内後城)	0. 23	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 23)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・69	後城第2 街区公園	土崎港南一丁目	0. 27	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 27)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・70	幕洗川 街区公園	土崎港南二丁目	0. 31	0. 31	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 387)	S57.12
						S54. 9. 6	市86号	区域面積変更	(0. 31)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・71	御蔵町 街区公園	土崎港南一丁目	0. 18	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 18)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・72	雄物岸 街区公園	土崎港西二丁目	0. 57	0. 57	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 90)	S42. 4
						S36. 2. 14	建182号	区域面積変更	(0. 67)	
						S41. 8. 20	建2839号	面積変更	(0. 57)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・3・73	古川町 街区公園	土崎港西四丁目	1. 40	1. 40	S30. 5. 12	建665号	当 初	(1. 494)	S41. 6
						S36. 2. 14	建182号	位置面積変更	(1. 39)	
						S41. 10. 18	建3003号	位置変更	(1. 40)	
						S61. 9. 26	県605号	名称変更		
街区	2・2・74	友鳩街区公園	土崎港中央 七丁目	0. 06	0. 04	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 0633)	H 7. 3
						S36. 2. 14	建182号	区域面積変更	(0. 06)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・75	浜ナシ山 街区公園	土崎港相染町字浜ナシ山	0. 24	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 24)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・76	飯島砂田 街区公園	飯島字砂田 (飯島字穀丁大谷地)	0. 52	0. 52	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 27)	H10. 3
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
						H1. 4. 3	市48号	名称位置区域変更	(旧沼端)	
						H9. 12. 9	市211号	位置面積変更	(0. 52)	
街区	2・2・77	大谷地 街区公園	土崎港相染町字沖谷地	0. 20	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 20)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・78	花立街区公園	土崎港北七丁目	0. 13	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 13)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・79	飯島第1 街区公園	飯島松根東町	0. 25	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 25)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・80	土崎港北六丁目 街区公園	土崎港北六丁目	0. 33	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 333)	
						S42. 1. 20	建9号	名称位置面積	(0. 33)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・81	長野第1 街区公園	港北松野町	0. 20	—	S42. 11. 15	建3847号	当 初	(0. 20)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・82	長野第2 街区公園	土崎港北三丁目	0. 80	—	S42. 11. 15	建3847号	当 初	(0. 80)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・83	東後街区公園	土崎港北五丁目	0. 20	—	S42. 11. 15	建3847号	当 初	(0. 20)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		
街区	2・2・84	土崎寺小山 街区公園	土崎港中央 七丁目	0. 14	—	S30. 5. 12	建665号	当 初	(0. 14)	
						S61. 10. 13	市96号	名称変更		

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・85	土崎街区公園	土崎港中央 三丁目	0.49	0.49	S29.5.13	建820号	当 初	(0.40)	T 4.10
						S30.5.12	建665号	面積変更	(0.49)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・86	琴平第1 街区公園	土崎港中央 六丁目	0.15	0.14	S30.5.12	建665号	当 初	(0.15)	S33.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・87	琴平第2 街区公園	土崎港中央 四丁目	0.18	0.18	S30.5.12	建665号	当 初	(0.126)	S41.3
						S37.3.27	建876号	位置面積変更	(0.18)	
						S61.10.13	市96号	名称位置		
街区	2・2・88	土崎駅東第1 街区公園	土崎港北一丁目	0.65	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.65)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・89	土崎駅東第2 街区公園	土崎港北一丁目	0.18	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.18)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・90	土崎駅東第3 街区公園	土崎港北二丁目	0.35	0.35	S41.8.20	建2838号	当 初	(0.35)	S44.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・91	将軍野東三丁目 街区公園	将軍野東三丁目	0.20	0.20	S41.8.20	建2838号	当 初	(0.20)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・92	二葉町第2 街区公園	将軍野東二丁目	0.13	0.09	S30.5.12	建665号	当 初	(0.13)	S58.3
						S56.9.7	市74号	名称変更		
街区	2・2・93	二葉町第3 街区公園	将軍野東二丁目	0.27	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.27)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・94	土崎なかよし 街区公園	土崎港中央 二丁目	0.12	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.12)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・95	本山町 街区公園	土崎港中央 四丁目	0.24	0.24	S30.5.12	建665号	当 初	(0.099)	S59.3
						S56.12.21	市90号	区域面積変更	(0.24)	
街区	2・2・96	将軍野第1 街区公園	土崎港東一丁目	0.16	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.16)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・97	将軍野第2 街区公園	将軍野南三丁目	0.18	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.18)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・98	将軍野第3 街区公園	将軍野南五丁目	0.23	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.23)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・99	将軍野第4 街区公園	将軍野南二丁目	0.25	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.25)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・100	高野街区公園	将軍野南四丁目	0.23	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.23)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・101	栗田町第2 街区公園	新屋栗田町	0.21	0.21	S37.3.27	建876号	当 初	(0.21)	S51.4
						S38.11.28	建2939号	名称変更		
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・102	川尻総社後 街区公園	川尻みよし町	0.15	0.15	S37.3.27	建876号	当 初	(0.15)	S40.11
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・103	新屋大川端 街区公園	新屋大川町	0.29	0.29	S41.8.20	建2839号	当 初	(0.33)	S42.4
						S61.10.13	市96号	名称変更		
						H10.7.28	市144号	区域面積変更	(0.29)	
街区	2・2・104	若松町 街区公園	将軍野東四丁目	0.29	0.29	S42.11.15	建3847号	当 初	(0.30)	S54.12
						S45.6.4	市55号	区域変更	(0.29)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・105	松美ガ丘第1 街区公園	新屋松美ガ丘 北町	0.40	0.40	S42.11.15	建3847号	当 初	(0.40)	S47.4
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・106	松美ガ丘第2 街区公園	新屋松美ガ丘 東町	0.10	0.10	S42.11.15	建3847号	当 初	(0.10)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・107	松美ガ丘第3 街区公園	新屋松美町	0.30	0.30	S42.11.15	建3847号	当 初	(0.30)	S44.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・108	松美ガ丘第4 街区公園	新屋松美町	0.20	0.20	S42.11.15	建3847号	当 初	(0.20)	S49.4
						S61.10.13	市96号	名称変更		

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・109	南浜街区公園	新屋町字下川原	0.40	—	S42.11.15 S61.10.13 S62.10.28	建3847号 市96号 市119号	当 初 名称変更 位置変更	(0.40)	
街区	2・2・110	熊野神社 街区公園	牛島西三丁目	0.30	0.30	S42.11.15 S61.10.13	建3847号 市96号	当 初 名称変更	(0.30)	S46.4
街区	2・2・111	狐森街区公園	牛島西四丁目	0.10	—	S42.11.15 S61.10.13 H13.2.14 H15.4.4	建3847号 市96号 市25号 市115号	当 初 名称変更 位置区域変更 位置区域変更	(0.10)	
街区	2・2・112	牛島西二丁目 第1街区公園	牛島西二丁目	0.13	0.13	S42.11.15 S60.3.4	建3847号 市13号	当 初 区域面積変更	(0.10) (0.13)	S62.3
街区	2・2・113	牛島西二丁目 第2街区公園	牛島西二丁目	0.10	0.10	S42.11.15 S61.10.13 S63.10.7	建3847号 市96号 市112号	当 初 名称変更 区域変更	(0.10)	H2.3
街区	2・2・114	牛島西二丁目 第3街区公園	牛島西二丁目	0.20	—	S42.11.15 S61.10.13	建3847号 市96号	当 初 名称変更	(0.20)	
街区	2・2・115	牛島東五丁目 街区公園	牛島東五丁目	0.50	0.41	S42.11.15 S61.10.13	建3847号 市96号	当 初 名称変更	(0.50)	S51.4
街区	2・2・116	保戸野桜町 街区公園	保戸野桜町	0.10	0.10	S42.11.15 S61.10.13	建3847号 市96号	当 初 名称変更	(0.10)	S42.4
街区	2・2・117	保戸野八丁 街区公園	保戸野八丁	0.10	0.10	S42.11.15 S61.10.13	建3847号 市96号	当 初 名称変更	(0.10)	S42.4
街区	2・3・118	桜街区公園	横森二丁目	1.10	—	S42.11.15 S61.9.26	建3847号 県605号	当 初 名称変更	(1.10)	
街区	2・2・119	松園街区公園	飯島道東二丁目	—	—	S42.11.15 S61.10.13 H9.8.19	建3847号 市96号 市147号	当 初 名称変更 廃 止	(0.40)	
街区	2・2・120	沼田街区公園	山王沼田町	0.24	0.24	S44.5.21 S61.10.13	建2789号 市96号	当 初 名称変更	(0.24)	S57.12
街区	2・2・121	朝日第1 街区公園	新屋朝日町	0.05	0.05	S46.8.20 S61.10.13	市79号 市96号	当 初 名称変更	(0.05)	S54.12
街区	2・2・122	朝日第2 街区公園	新屋朝日町	0.09	0.09	S46.8.20 S61.10.13	市79号 市96号	当 初 名称変更	(0.09)	S50.3
街区	2・2・123	朝日第3 街区公園	新屋朝日町	0.02	0.02	S46.8.20 S61.10.13	市79号 市96号	当 初 名称変更	(0.02)	S60.3
街区	2・2・124	朝日第4 街区公園	新屋朝日町	0.05	0.05	S46.8.20 S61.10.13	市79号 市96号	当 初 名称変更	(0.05)	S60.3
街区	2・2・125	豊町街区公園	新屋豊町	0.09	0.09	S46.8.20 S61.10.13	市79号 市96号	当 初 名称変更	(0.09)	S49.4
街区	2・2・126	桜第1 街区公園	横森三丁目	0.19	0.19	S46.8.20 S61.10.13	市79号 市96号	当 初 名称変更	(0.19)	S47.4
街区	2・2・127	桜第2 街区公園	横森四丁目	0.20	0.20	S46.8.20 S61.10.13	市79号 市96号	当 初 名称変更	(0.20)	S46.3
街区	2・2・128	秋田駅東第1 街区公園	東通仲町	—	—	S47.6.29 S61.10.13 H8.3.4	市59号 市96号 市21号	当 初 名称変更 廃 止	(0.40)	
街区	2・2・129	秋田駅東第2 街区公園	東通仲町	—	—	S47.6.29 S61.10.13 H8.3.4	市59号 市96号 市21号	当 初 名称変更 廃 止	(0.24)	
街区	2・2・130	通り穴第1 街区公園	将軍野桂町	0.10	0.10	S49.11.7 S61.10.13	市75号 市96号	当 初 名称変更	(0.10)	S50.3
街区	2・2・131	潟中島 街区公園	大住二丁目	0.08	0.08	S50.8.22 S61.10.13	市29号 市96号	当 初 名称変更	(0.08)	S51.4

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・132	田尻沢 街区公園	新屋田尻沢西町	0.17	0.17	S51.8.31	市57号	当 初	(0.17)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・133	大町三丁目 街区公園	大町三丁目	0.05	0.05	S51.8.31	市57号	当 初	(0.05)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・134	ポプラ団地 街区公園	飯島字西袋 (飯島西袋三丁目)	0.11	0.11	S52.3.2	市17号	当 初	(0.11)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・135	通り穴第2 街区公園	将軍野桂町	0.09	0.09	S52.3.2	市17号	当 初	(0.09)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・136	通り穴第3 街区公園	将軍野向山	0.06	0.06	S52.3.2	市17号	当 初	(0.06)	H11.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・137	外旭川在家 街区公園	外旭川字在家 (外旭川八柳二丁目)	0.05	0.05	S52.3.2	市17号	当 初	(0.05)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・138	外旭川吉学寺 街区公園	外旭川字梶の目 (外旭川八幡田一丁目)	0.09	0.09	S52.3.2	市17号	当 初	(0.09)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・139	旭川街区公園	旭川清澄町	0.19	0.19	S52.3.2	市17号	当 初	(0.19)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・140	古城苑第1 街区公園	添川字境内川原	0.05	0.05	S52.3.2	市17号	当 初	(0.05)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・141	古城苑第2 街区公園	添川字境内川原	0.04	0.04	S52.3.2	市17号	当 初	(0.04)	H14.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・142	あさひかわ第1 街区公園	濁川字後田 (濁川字三升作)	0.15	0.15	S52.3.2	市17号	当 初	(0.15)	S56.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・143	あさひかわ第2 街区公園	濁川字菅場	0.21	0.21	S52.3.2	市17号	当 初	(0.21)	R2.4
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・144	児桜街区公園	寺内児桜二丁目	0.05	0.05	S52.3.2	市17号	当 初	(0.05)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・145	泉大畑 街区公園	八橋大畑二丁目	0.07	0.07	S52.3.2	市17号	当 初	(0.07)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・146	柳田街区公園	柳田字境田	0.09	0.09	S52.3.2	市17号	当 初	(0.09)	S55.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・147	松崎街区公園	下北手松崎字碓	0.15	0.15	S52.3.2	市17号	当 初	(0.15)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・148	広面長沼 街区公園	広面字長沼	0.07	0.07	S52.3.2	市17号	当 初	(0.07)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・149	桜第3 街区公園	桜二丁目	0.14	0.14	S52.3.2	市17号	当 初	(0.14)	S57.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・150	桜第4 街区公園	桜二丁目	0.17	0.17	S52.3.2	市17号	当 初	(0.17)	S55.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・151	桜第5 街区公園	桜二丁目	0.05	0.05	S52.3.2	市17号	当 初	(0.05)	S60.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・152	北浜街区公園	新屋町字割山 (新屋北浜町)	0.08	0.08	S52.3.2	市17号	当 初	(0.08)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・153	勝平台 街区公園	新屋町字下川原 (新屋勝平台)	0.04	0.04	S52.3.2	市17号	当 初	(0.04)	S56.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・154	檜山石塚谷地 街区公園	檜山石塚町	0.08	0.08	S52.3.2	市17号	当 初	(0.08)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・155	花畑街区公園	新屋大川町	0.17	0.17	S52.3.2	市17号	当 初	(0.17)	S56.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・156	蒔野街区公園	仁井田三丁目 (仁井田新田三丁目)	0.06	0.06	S52.3.2	市17号	当 初	(0.06)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・157	渦中島第1 街区公園	大住三丁目	0.04	0.04	S52.3.2	市17号	当 初	(0.04)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・158	瑞穂街区公園	仁井田栄町	0.05	0.05	S52.3.2	市17号	当 初	(0.05)	S62.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・159	檜山登町 街区公園	檜山登町	0.11	0.11	S52.3.2	市17号	当 初	(0.11)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・160	田尻沢第1 街区公園	新屋田尻沢中町	0.09	0.09	S52.3.2	市17号	当 初	(0.09)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・161	田尻沢第2 街区公園	新屋田尻沢西町	0.10	0.10	S52.3.2	市17号	当 初	(0.10)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・162	城南苑 街区公園	牛島字兎谷地 (檜山城南新町)	0.04	0.04	S52.3.2	市17号	当 初	(0.04)	S60.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・163	仁井田第1 街区公園	仁井田新田 二丁目	0.06	0.06	S52.3.2	市17号	当 初	(0.06)	S55.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・164	仁井田第2 街区公園	仁井田新田 二丁目	0.05	0.05	S52.3.2	市17号	当 初	(0.05)	H12.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・165	長面第1 街区公園	横森五丁目	0.07	0.07	S52.3.2	市17号	当 初	(0.07)	S59.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・166	長面第2 街区公園	横森五丁目	0.13	0.13	S52.3.2	市17号	当 初	(0.13)	S58.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・167	渦中島第2 街区公園	大住四丁目	0.18	0.18	S52.3.2	市17号	当 初	(0.18)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・168	飯島西部 街区公園	飯島川端三丁目	0.19	0.19	S52.6.4	市51号	当 初	(0.19)	S54.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・169	飯島堰越第1 街区公園	飯島字田尻堰越 (飯島新町二丁目)	0.17	0.17	S54.12.3	市119号	当 初	(0.17)	S55.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・170	飯島堰越第2 街区公園	飯島字田尻堰越 (飯島新町一丁目)	0.28	0.28	S54.12.3	市119号	当 初	(0.28)	S55.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・171	外旭川神田 街区公園	外旭川字神田	0.09	0.09	S54.12.3	市119号	当 初	(0.09)	S55.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・172	さつき台 街区公園	寺内字蛭根 (寺内蛭根三丁目)	0.13	0.13	S54.12.3	市119号	当 初	(0.13)	S55.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・173	保戸野鉄砲町 街区公園	保戸野鉄砲町	0.28	0.28	S54.12.3	市119号	当 初	(0.28)	S56.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・174	広面川崎 街区公園	広面字川崎	0.07	0.07	S54.12.3	市119号	当 初	(0.07)	S60.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・175	茨島街区公園	茨島六丁目	0.10	0.10	S54.12.3	市119号	当 初	(0.10)	S56.12
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・176	境川街区公園	浜田字境川	0.12	0.12	S55.9.12	市86号	当 初	(0.12)	S60.3
街区	2・2・177	市場西第1 街区公園	外旭川字鳥谷場	0.21	0.21	S56.2.5	市10号	当 初	(0.21)	S62.3
街区	2・2・178	市場西第2 街区公園	外旭川字鳥谷場、字三後田 (外旭川字鳥谷場)	0.17	0.17	S56.2.5	市10号	当 初	(0.17)	S61.3
街区	2・2・179	市場西第3 街区公園	外旭川字鳥谷場	0.21	0.21	S56.2.5	市10号	当 初	(0.21)	S60.3
街区	2・2・180	寺内蛭根 街区公園	寺内字蛭根 (寺内蛭根三丁目)	0.38	0.38	S57.7.29	市58号	当 初	(0.38)	S59.3
						S61.10.13	市96号	名称変更		
街区	2・2・181	飯島第2 街区公園	飯島字田尻堰越 (飯島新町三丁目)	0.08	0.08	S57.11.12	市80号	当 初	(0.08)	S63.2
街区	2・2・182	神田第2 街区公園	外旭川字神田	0.09	0.09	S57.11.12	市80号	当 初	(0.09)	S60.3
街区	2・2・183	油田街区公園	寺内字油田 (寺内油田三丁目)	0.06	0.06	S57.11.12	市80号	当 初	(0.06)	S62.3
街区	2・2・184	広面街区公園	下北手松崎 字家の前	0.06	0.06	S57.11.12	市80号	当 初	(0.06)	S63.2
街区	2・2・185	川口街区公園	檜山川口境	0.18	0.18	S57.11.12	市80号	当 初	(0.18)	S60.3

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日	内 容 (面積ha)			
街区	2・2・186	泉大畑第2 街区公園	泉字大畑 (泉北一丁目)	0.26	0.26	S58.2.28	市21号	当 初	(0.25)	H 3.3
						H2.9.14	市102号	位置区域面積	(0.26)	
街区	2・2・187	泉道田 街区公園	泉字道田 (泉北四丁目)	0.24	0.24	S58.2.28	市21号	当 初	(0.24)	H 6.3
街区	2・2・188	泉日吉町 街区公園	泉字新川 (泉中央二丁目)	0.29	0.29	S58.2.28	市21号	当 初	(0.29)	H 5.3
街区	2・2・189	泉銀の町 街区公園	泉字銀の町 (泉中央五丁目)	0.26	0.26	S58.2.28	市21号	当 初	(0.26)	H 4.3
街区	2・2・190	泉大橋 街区公園	泉字大橋 (泉中央一丁目)	0.27	0.27	S58.2.28	市21号	当 初	(0.27)	H 7.3
街区	2・2・191	泉上の町 街区公園	泉字上の町 (泉南三丁目)	0.18	0.18	S58.2.28	市21号	当 初	(0.18)	S63.2
街区	2・2・192	保戸野千代田町 街区公園	保戸野千代田町	0.30	0.30	S58.2.28	市21号	当 初	(0.30)	S59.3
街区	2・2・193	御野場北部 街区公園	四ツ小屋字船場前 (御野場二丁目)	0.26	0.26	S58.8.8	市83号	当 初	(0.26)	S59.3
街区	2・2・194	御野場中央 街区公園	四ツ小屋字平川原 (御野場四丁目)	0.47	0.47	S58.8.8	市83号	当 初	(0.47)	S59.3
街区	2・2・195	御野場南部 街区公園	四ツ小屋字平川原 (御野場六丁目)	0.78	0.78	S58.8.8	市83号	当 初	(0.78)	S59.3
街区	2・2・196	卸町第1 街区公園	柳原新田字御鷹野橋北ノ方 (卸町四丁目)	0.30	0.25	S58.8.8	市83号	当 初	(0.30)	H 8.3
						S63.10.7	市112号	位置区域変更		
街区	2・2・197	広面釣瓶町 街区公園	広面字釣瓶町	0.13	0.13	S59.3.12	市17号	当 初	(0.13)	S60.3
街区	2・2・198	手形山第1 街区公園	手形山北町	0.10	0.10	S59.3.12	市17号	当 初	(0.10)	S60.3
街区	2・2・199	新屋西第3 街区公園	浜田字後谷地 (新屋日吉町)	0.16	0.13	S59.6.28	市52号	当 初	(0.16)	H 6.3
街区	2・2・200	飯島東第3 街区公園	飯島字西袋 (飯島西袋二丁目)	0.24	0.24	S59.10.4	市77号	当 初	(0.24)	S60.3
街区	2・2・201	桜第6 街区公園	桜四丁目	0.18	0.18	S59.10.4	市77号	当 初	(0.18)	S61.3
街区	2・2・217	広面野添 街区公園	広面字野添 (東通六丁目)	0.27	0.27	S61.10.13	市96号	当 初	(0.27)	S63.2
街区	2・2・218	手形中谷地 街区公園	手形字中谷地 (東通一丁目)	0.18	0.18	S61.10.13	市96号	当 初	(0.18)	H 4.3
街区	2・2・219	広面谷地眼 街区公園	広面字谷地眼 (東通二丁目)	0.28	0.28	S61.10.13	市96号	当 初	(0.28)	H 3.3
街区	2・2・220	広面高田 街区公園	広面字高田 (東通三丁目)	0.35	0.35	S61.10.13	市96号	当 初	(0.35)	H 5.3
街区	2・2・221	広面小沼 街区公園	広面字小沼 (東通四丁目)	0.17	0.17	S61.10.13	市96号	当 初	(0.17)	H 5.3
街区	2・2・222	広面鬼頭 街区公園	広面字鬼頭 (東通五丁目)	0.30	0.30	S61.10.13	市96号	当 初	(0.30)	H元.2
街区	2・2・223	広面鬼頭第2 街区公園	広面字鬼頭	0.31	0.31	S61.12.28	市127号	当 初	(0.31)	H 2.3
街区	2・2・224	御所野第1 街区公園	四ツ小屋小阿地字下堤 (御所野下堤)	0.25	0.25	S63.12.23	市140号	当 初	(0.25)	H 2.3
街区	2・2・225	八橋鯨沼 街区公園	八橋鯨沼町	0.09	0.09	H2.7.23	市85号	当 初	(0.09)	H 4.3
街区	2・2・226	川尻上野 街区公園	川尻上野町	0.10	0.10	H2.7.23	市85号	当 初	(0.10)	H 4.3
街区	2・2・227	御所野第2 街区公園	御所野元町五丁目	0.44	0.44	H2.7.23	市85号	当 初	(0.44)	H 4.3
街区	2・2・228	御所野第3 街区公園	御所野地蔵田二丁目	0.29	0.29	H6.11.15	市146号	当 初	(0.29)	H 7.3
街区	2・2・229	御所野第4 街区公園	御所野元町三丁目	0.25	0.25	H7.12.12	市141号	当 初	(0.25)	H 9.3
街区	2・2・230	拠点第1 街区公園	中通七丁目、 東通仲町	0.75	0.75	H8.3.4	市21号	当 初	(0.75)	H11.3
街区	2・2・231	道東街区公園	飯島道東二丁目	0.29	—	H9.8.19	市147号	当 初	(0.29)	
街区	2・2・232	手形新栄町 街区公園	手形新栄町	0.11	0.11	H12.10.20	市222号	当 初	(0.11)	R 2.4

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
街区	2・2・233	手形山崎 街区公園	手形字山崎、 中通七丁目	0.42	—	H12.10.20	市222号	当 初	(0.42)	
街区	2・2・234	手形西谷地 第1街区公園	手形字西谷地	0.27	—	H12.10.20	市222号	当 初	(0.27)	
街区	2・2・235	手形西谷地 第2街区公園	手形字西谷地	0.21	—	H12.10.20	市222号	当 初	(0.21)	
街区	2・2・236	手形十七流 第1街区公園	手形字十七流	0.18	—	H12.10.20	市222号	当 初	(0.18)	
街区	2・2・237	手形十七流 第2街区公園	手形字十七流	0.19	0.19	H12.10.20	市222号	当 初	(0.19)	R4.2
街区	2・2・238	御所野第5街区 公園	四ツ小屋小阿地字狸崎 (御所野地藏田四丁目)	0.25	0.25	H19.4.16	市128号	当 初	(0.25)	H21.3
街区公園合計		199箇所		45.26	32.44					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
近隣	3・3・1	檜山明田 近隣公園	東通明田	1.2	—	S30.5.12	建665号	当 初	(1.188)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・2	牛島運動公園	牛島東一丁目	1.5	—	S30.5.12	建665号	当 初	(1.472)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・3	新屋丸岡第2 近隣公園	新屋比内町	1.2	—	S30.5.12	建665号	当 初	(1.224)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・4	日吉神社 近隣公園	新屋日吉町	2.7	—	S30.5.12	建665号	当 初	(2.7317)	
						S42.11.15	建3847号	区域変更	(2.7)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・4・5	大川端帯状 近隣公園	新屋大川町	4.2	4.20	S42.11.15	建3847号	当 初	(3.8)	H 9.3
						S61.9.26	県605号	名称変更		H11.3
						H2.9.14	県630号	名称位置区域変更	(4.2)	
近隣	3・3・6	新屋割山 近隣公園	新屋割山町	1.2	—	S30.5.12	建665号	当 初	(1.224)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・7	沼田近隣公園	山王中園町	1.0	1.00	S44.5.21	建2789号	当 初	(1.01)	S54.12
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・8	寺内古四王 近隣公園	寺内字児桜	3.7	—	S30.5.12	建665号	当 初	(3.6)	
						S42.11.15	建3847号	区域変更	(3.7)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・9	前谷地 近隣公園	外旭川字前谷地	2.0	1.57	S42.11.15	建3847号	当 初	(2.0)	S61.3
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・10	高清水 近隣公園	将軍野南二丁目	1.1	—	S30.5.12	建665号	当 初	(1.062)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・11	光沼近隣公園	土崎港相染町字沼端	3.1	2.89	S30.5.12	建665号	当 初	(3.0)	H10.3
						S61.9.26	県605号	名称変更		H13.3
						H4.3.9	市28号	区域面積変更	(3.1)	H14.3
										H15.3
近隣	3・2・12	二葉町 近隣公園	将軍野東二丁目	0.8	—	S30.5.12	建665号	当 初	(0.774)	
						S61.10.13	市96号	名称変更		
近隣	3・3・13	油田近隣公園	八橋大沼町	—	—	S42.11.15	建3847号	当 初	(2.1)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
						R7.2.17	市42号	廃止		
近隣	3・3・14	秋操近隣公園	泉字銀の町(泉中央六丁目)	1.9	1.90	S42.11.15	建3847号	当 初	(1.9)	H 9.3
						S49.12.19	県767号	面積変更	(1.9)	H11.3
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・15	秋田駅東 近隣公園	広面字屋敷田	1.8	—	S42.11.15	建3847号	当 初	(1.8)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
近隣	3・3・16	広面近隣公園	広面字碓	3.2	2.30	S42.11.15	建3847号	当 初	(3.2)	H10.3
						S61.9.26	県605号	名称変更		H14.3
										H15.3
近隣	3・3・17	薬師田 近隣公園	飯島字薬師田	1.7	—	S42.11.15	建3847号	当 初	(2.1)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
						H9.8.19	市147号	区域面積変更	(1.7)	
近隣	3・3・18	御所野 近隣公園	四ツ小屋末戸松本字湯ノ沢 (御所野湯本三丁目)	1.9	1.88	H2.7.13	県495号	当 初	(1.9)	H 5.3
近隣	3・3・19	御所野堤台 近隣公園	上北手猿田字寺ノ沢、 字堤ノ沢(御所野堤台一丁目)	2.1	2.10	H17.4.12	市134号	当 初	(2.1)	H21.7
近隣公園合計		18 箇所		36.3	17.84					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
地区	4・3・3	御所野 ふれあい 地区公園	四ツ小屋小阿地字坂ノ上 (御所野地藏田)	3.9	3.90	H10.7.28 市145号		当 初 (3.9)		H13.3
地区	4・4・4	北野田公園	河辺北野田高屋字小高、 雷谷地	5.6	5.60	H14.1.28	町7号	当 初	(5.6)	H18.11
						H26.7.1	市172号	名称変更		
地区公園合計		2 箇所		9.5	9.50					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
総 合	5・5・1	千秋公園	千秋公園	20.7	18.10	S29.7.5	建1226号	当 初	-23.60	M29
						S30.5.12	建665号	公園番号		
						S36.3.25	建694号	面積減少	(23.25)	
						S42.11.15	建3847号	区域面積変更	(20.7)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
						H7.7.21	県536号	区域変更		
総 合	5・6・2	大森山公園	浜田字大森山	70.5	69.31	S42.11.15	建3847号	当 初	(52.7)	S48.9
						S43.12.28	建3815号	面積変更	(70.0)	
						S49.10.29	県638号	面積変更	(70.3)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
						H3.7.9	県458号	区域面積変更	(70.5)	
						H15.8.15	県638号	区域変更		
総 合	5・6・3	一つ森公園	檜山字太田沢ほか (檜山字石塚谷地)	71.7	70.08	S53.11.14	県827号	当 初	(71.7)	S58.3
						S61.9.26	県605号	名称変更		H13.3
						H10.12.15	県672号	区域変更		H15.3 H19.3
総 合	5・6・4	太平山 リゾート公園	仁別字小水沢ほか (仁別字マンタラメ)	118.2	91.01	H1.3.22	県152号	当 初	(113.5)	H3.8
						H4.12.8	県819号	位置区域面積変更	(116.4)	H12.3
						H7.7.21	県536号	区域面積変更	(117.3)	H13.3
						H9.12.9	県787号	区域面積変更	(118.2)	H14.3 H15.3 H20.7
総 合	5・5・5	御所野 総合公園	四ツ小屋末戸松本 字地藏田ほか (御所野地藏田)	14.8	11.43	H3.12.17	県850号	当 初	(地区公園 9.9)	H8.3 H15.3
						H10.12.15	県672号	公園番号名称		
								区域面積変更	(14.8)	
総合公園合計		5 箇所		295.9	259.93					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
運 動	6・5・1	八橋運動公園	八橋運動公園	26.7	22.34	S29.7.5	建1226号	当 初	(26.5)	S16.9
						S30.5.12	建665号	区域変更	(29.4)	
						S33.3.19	建449号	区域変更	(29.1)	
						S42.11.15	建3847号	面積変更	(26.7)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
運動公園合計		1 箇所		26.7	22.34					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日	内 容 (面積ha)			
特 殊 (風致)	7・6・1	新屋海浜公園	新屋字関町後ほか	84.0	—	S30.5.12	建665号	当 初	(86.6)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
						H17.8.19	県718号	区域面積変更	(84.0)	
特 殊 (風致)	7・6・2	勝平山公園	新屋字砂奴寄ほか	98.9	—	S42.11.15	建3847号	当 初	(96.0)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
						H3.2.28	県133号	区域変更	(97.9)	
						H17.8.19	県718号	区域面積変更	(98.9)	
特 殊 (風致)	7・6・3	手形山公園	手形字大松沢ほか	52.0	—	S42.11.15	建3847号	当 初	(48.9)	
						S58.7.9	県511号	面積変更	(52.2)	
						S63.9.24	県626号	区域変更		
						H13.3.30	県200号	区域面積変更	(52.1)	
						H22.11.19	県535号	区域面積変更	(52.0)	
特殊(風致)公園		3 箇所		234.9	—					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日	内 容 (面積ha)			
特 殊 (歴史)	8・5・1	高清水公園	寺内字高野ほか (寺内字児桜)	39.2	2.34	S29.7.5	建1226号	当 初	(20.5)	H10.3
						S30.5.12	建665号	面積変更	(34.7)	
						S55.9.6	県715号	面積変更	(39.0)	
						S62.1.26	県66号	面積変更	(39.2)	
特殊(歴史)公園		1 箇所		39.2	2.34					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
広 域	9・6・1	県立 小泉湯公園	金足小泉、 金足鳩崎、 下新城長岡	170.0	63.70	S42.11.15	建3847号	当 初	(49.6)	S50.4 H2.11完
						S48.12.25	建724号	面積変更	(165.2)	
						S50.2.22	県99号	名称位置	(165.2)	
						S53.2.25	県132号	位置変更	(170.1)	
						S61.9.26	県605号	名称変更		
						H11.11.16	県690号	面積変更	(170.0)	
広 域	9・7・2	秋田県立 中央公園	雄和太字椿川字駒坂台ほか	583.8	133.20	H21.1.23	県42号	区域変更	(170.0)	S56.6 H29.1
						S50.2.22		当 初	(583.80)	
						H9.7.29	県485号	区域変更	(583.81)	
						H12.8.8	県525号	区域変更	(583.80)	
広域公園合計		2 箇所		753.8	196.90					

【公園番号の見方】

例) ④.③.③ 御所野ふれあい地区公園

区 分	規 模	一連番号
2 街区公園	2 面積 1ha 未満のもの	
3 近隣公園	3 面積 1ha 以上 4ha 未満のもの	
4 地区公園	4 面積 4ha 以上 10ha 未満のもの	
5 総合公園	5 面積 10ha 以上 50ha 未満のもの	
6 運動公園	6 面積 50ha 以上 300ha 未満のもの	
7 特殊公園 (イ)に該当するもの	7 面積 300ha 以上のもの	
8 特殊公園 (ロ)に該当するもの		
9 広域公園		

【公園の種別】

- 街区公園 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- 近隣公園 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- 地区公園 主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- 総合公園 都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園
- 運動公園 都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園
- 特殊公園 (イ)主として風致の享受の用に供することを目的とする公園
(ロ)動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園
- 広域公園 一の市町村の区域を超える広域の利用に供することを目的とする公園で、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供されるもの

《秋田都市計画 墓園緑地一覧表》

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
墓園	1	八橋墓地	秋田市八橋 字下八橋	6. 2	0. 95	S30. 5. 12	建 669 号	当 初	(7. 20)	H13. 3
						S35. 3. 26	建 696 号	面積変更	(6. 20)	
墓園	2	天徳寺山 墓地公園	秋田市泉 字五庵山	70. 5	21. 76	S30. 5. 12	建 669 号	当 初	(70. 50)	S41. 4
						H 7. 12. 12	県 885 号	区域変更	(70. 50)	
墓園合計		2箇所		76. 7	22. 71					

種別	名 称		公園の位置 (現在の町名)	面積 ha	開設済 面 積 ha	都 市 計 画 の 経 緯				開設 年月
	番号	公園名				決 定 年 月 日		内 容 (面積ha)		
緑地	1	山王带状緑地	秋田市山王 臨海町	0.90	0.90	S44. 5. 20	建 2408 号	当 初	(0.90)	S\$6. 12
						S49. 11. 7	市 74 号	位置変更	(0.90)	
						S53. 7. 3	市 71 号	位置変更		
緑地	2	桜第 1 緑地	秋田市下北手 桜字苔良谷地	0.05	0.05	S46. 8. 20	市 80 号	当 初	(0.05)	S\$4. 12
緑地	3	桜第 2 緑地	秋田市下北手 桜字苔良谷地	0.04	0.04	S46. 8. 20	市 80 号	当 初	(0.04)	S\$4. 12
緑地	4	雄物川河川 緑地	秋田市新屋 大川町ほか	582.9	42.86	S51. 1. 13	県 14 号	当 初	(195.70)	S\$4. 12 継続整備中
						S59. 6. 2	県 395 号	位置面積変更	(195.60)	
						S61. 4. 18	県 303 号	面積変更	(195.30)	
						H元. 3. 22	県 151 号	区域面積変更	(582.90)	
緑地	5	山王官公庁 緑地	秋田市山王 一丁目	1.2	1.20	S53. 7. 1	県 494 号	当 初	(1.20)	S\$5. 12
緑地	6	檜山緑地	秋田市檜山 南中町	0.60	0.60	S53. 7. 3	市 72 号	当 初	(0.60)	S\$5. 12
緑地	7	湯本都市緑地	秋田市御所野 湯本一丁目ほか	10.5	—	H 3. 12. 17	県 851 号	当 初	(10.50)	
緑地合計		7箇所		596.19	45.65					

《秋田都市計画 広場の変遷》

名 称		位置	決定年月日 告示番号	面 積 ha	備 考
番号	広場名				
1	中通二丁目広場	秋田市中通二丁目	昭和62年7月30日 秋田市告示第86号	0.08	植栽、彫刻、 ベンチ、照明等

《秋田都市計画 河川の変遷》

名 称		決定年月日 告示番号	構 造	位 置		区 域	
番号	河川名			起 点	終 点	幅員 m	延長 m
1	雄物川	平成2年9月25日 秋田県告示 第656号	堤防式 複断面式	秋田市 新屋町字三ツ小屋 字清水出脇	秋田市 豊岩小山字中山 四ツ小屋字ハッカエ	453～ 830	9,400
			堀込式 うち単断面 式	秋田市 新屋町字三ツ小屋 字清水出脇	秋田市 新屋船場町 新屋元町	453～ 590	2,010

■供給・処理施設

《秋田都市計画 秋田市公共下水道》

下水道名	(当初決定年月日) 決定年月日 告示番号	排水区域 ha	処理区域 ha	下水管渠 km	その他の施設	
					箇所数	面積 ㎡
秋田市公共下水道 (特定環境保全公共 下水道を含む)	(昭和 6年10月 1日) 平成30年1月17日 秋田市告示第14号	7,384	7,384	—	6	83,000
秋田市公共下水道 (河辺地域)	(平成 1年 3月11日) 平成26年7月1日 秋田市告示第172号	239	239	—	—	—
秋田市公共下水道 (雄和地域)	(昭和63年 8月10日) 平成26年7月1日 秋田市告示第172号	228	228	—	—	—

《秋田都市計画 秋田市公共下水道 その他の施設》

施設名	位 置	敷地面積 ha
八橋下水道終末処理場	八橋字下八橋	3.91
秋田市コンポストセンター	河辺豊成字虚空蔵大台滝	1.30
金足浄化センター	下新城長岡字耳取	0.41
羽川浄化センター	下浜羽川字古堂	0.04
古川調整池	御所野下堤四丁目	2.02
羽川調整池	下浜羽川字浜稲場	0.62

《秋田都市計画 関連公共下水道の排水区域の変遷（流域下水道）》

計画決定年月日	告示番号	面 積 ha	秋田市分 ha	備 考
昭和50年10月25日	県告示第650号	6,714	4,885	
昭和60年 3月 5日	県告示第118号	7,365	5,442	
平成 4年 7月17日	県告示第515号	7,638	5,558	
平成 7年 3月14日	県告示第163号	7,843	5,571	
平成 8年 8月13日	県告示第545号	8,015	5,571	
平成14年 3月 1日	県告示第129号	—	—	面積表示等を削除
平成26年 7月 1日	県告示第353号	—	—	河辺都市計画が秋田都市計画に統合

《秋田都市計画 幹線管渠（流域下水道）》

※秋田市に係る部分

幹 線 名	位 置	
	起 点	終 点
臨 海 幹 線	秋田市向浜二丁目	男鹿市脇本脇本字大石館
秋 田 南 幹 線	〃	秋田市御野場新町四丁目
放 流 渠	〃	秋田市向浜二丁目

《秋田都市計画 ポンプ場（流域下水道）》

※秋田市に係る部分

名 称	位 置	備 考
飯島中継ポンプ場	秋田市土崎港相染町 字浜ナシ山地内	敷地面積 3,490㎡
四ツ小屋中継ポンプ場	秋田市四ツ小屋小阿地 字上野地内	敷地面積 950㎡ 平成14年3月1日・県告示第129号により廃止

《秋田都市計画 処理場（流域下水道）》

名 称	位 置	備 考
秋田臨海処理センター	秋田市向浜二丁目地内	敷地面積 618,400㎡ 高級処理、計画処理能力 300,000㎥／日

《秋田都市計画 汚物処理場の変遷》

名 称	位 置	決定年月日 告示番号	面 積 ha	備 考
八橋し尿処理場	八橋字下八橋	昭和35年 3月26日 建設省告示第695号	1.1	90kl／日－基 90kl／日－基 (加温式二段嫌気性) (消化法)
		昭和50年10月29日 秋田市告示第 42号	1.0	区域の変更
		平成元年 4月 3日 秋田市告示第 49号	廃 止	
秋田市し尿処理場	飯島字堀川	昭和45年11月16日 秋田市告示第102号	15.0	150kl／日 (高速酸化法)
		平成元年 4月 3日 秋田市告示第 49号	廃 止	
向浜汚物処理場 (秋田市污泥再生 処理センター)	新屋町字砂奴寄	昭和54年 3月23日 秋田市告示第 27号	4.6	300kl／日－基 (固液分離方式)
御 野 場 団 地 汚 物 処 理 場	四ツ小屋字船場	昭和54年 9月 6日 秋田市告示第 87号	0.4	2,650kl／日 (活性汚泥法)
		昭和63年 3月31日 秋田市告示第 45号	廃 止	

《秋田都市計画 ごみ処理場・ごみ焼却場の変遷》

名 称	位 置	決定年月日 告示番号	面 積 ha	備 考
秋田市 ごみ焼却場	秋田市八橋字 下八橋	昭和35年12月12日	1.0	建築基準法第51条但し 書きによる許可、 し尿処理場と併設 180 t / 日
		昭和42年11月15日	1.7	
		昭和50年10月29日 秋田市告示第 43号	2.0	
		昭和63年 3月31日 秋田市告示第 46号	廃 止	
秋田市 御所野清掃工場	河辺町豊成 字祖神台	昭和51年 8月31日 秋田市告示第 58号	10.0	150 t / 日 × 4 基 (連続機械炉)
		平成 9年 7月31日 秋田市告示第128号	廃 止	
秋田市東部 ごみ処理場 (秋田市総合 環境センター)	河辺町豊成 字虚空蔵大台滝	昭和51年 8月31日 秋田市告示第 59号	31.0	計画処理能力 615,000m ³ (埋立処理)
		昭和56年 3月28日 秋田市告示第 27号	29.7	排水処理1,000 t / 日
	河辺町豊成 字虚空蔵大台滝 および字祖神台	平成 9年 7月31日 秋田市告示第127号	43.2	計画処理能力 埋立 615,000m ³ 焼却 700t/日 リサイクル 80t/日 破碎 77t/日

《秋田都市計画 と畜場》

名 称	位 置	決定年月日 告示番号	面 積 ha	備 考
秋田市と畜場	秋田市川尻町 字大川端	【当初】 不明 【廃止】 昭和56年 6月 1日 秋田市告示第48号	1.0	処理能力 大動物 20頭/日 小動物 100頭/日
河辺と畜場 (秋田県食肉流通公社)	秋田市河辺神内 字堂坂	平成26年 7月 1日 秋田市告示第172号	8.1	処理能力 大動物 25頭/日 小動物 700頭/日

■教育文化・その他の施設

《秋田都市計画 学校の変遷》

名 称		位 置	計画決定年月日	面 積 ha	備 考
番号	学 校 名				
1	東部小学校	秋田市広面字板橋 (秋田市東通二丁目)	昭和45年 6月 4日 秋田市告示第 54号	1. 8	昭和52年4月1日開校
	東小学校		昭和61年10月13日 秋田市告示第 95号	1. 69	名称、区域、面積の変更
2	八橋小学校	秋田市泉字鯉沼	昭和45年 6月 4日 秋田市告示第 54号	2. 2	昭和48年4月1日開校
		秋田市八橋字イサノ (秋田市八橋大沼町)	昭和46年11月 4日 秋田市告示第 97号	2. 0	区域、面積の変更
3	八橋中学校 (泉中学校)	秋田市泉字新川 (秋田市泉北二丁目)	昭和52年 9月 9日 秋田市告示第 75号	2. 0	昭和56年4月1日開校
4	外旭川小学校	秋田市外旭川字梶ノ目	昭和52年 9月 9日 秋田市告示第 75号	1. 5	
5	牛島第二小学校 (大住小学校)	秋田市仁井田字西潟敷	昭和52年 9月 9日 秋田市告示第 75号	2. 3	昭和55年4月1日開校
6	秋田経済大学	秋田市下北手桜 字守沢、字宮ヶ沢、 字新桜谷地、字小堤沢 秋田市下北手柳館 字碓、字細谷沢	昭和56年 5月 2日 秋田県告示第339号	46. 7	大学、短期大学、高校、 幼稚園
	昭和61年 4月22日 秋田県告示第309号		45. 77	大学、短期大学、高校、 幼稚園、付帯施設、 名称、位置、区域、 面積の変更	
	平成 8年11月29日 秋田県告示第749号		45. 77	大学、短期大学、高校、 幼稚園、付帯施設、 区域の変更	

《秋田都市計画 市場の変遷》

名 称	位 置	計画決定年月日 告 示 番 号	面 積 ha	備 考
秋田市 中央卸売市場	秋田市外旭川 字待合字神田、 字四百刈	昭和47年 9月18日	12. 2	建築基準法第51条 但し書きによる許可
		昭和52年 6月 4日 秋田市告示第 52号	12. 5	供給能力 青果物 1.166百 t / 年 水産物 489百 t / 年
		昭和56年 9月12日 秋田市告示第 77号	12. 8	供給能力 青果物 1.166百 t / 年 水産物 489百 t / 年
		平成元年12月 8日 秋田市告示第149号	14. 6	供給能力 青果物 1.070百 t / 年 水産物 640百 t / 年 花き 36,345千本 / 年

《秋田都市計画 火葬場の変遷》

名 称	位 置	決定年月日 告示番号	面 積	備 考
秋田市斎場	秋田市外旭川字山崎	昭和30年 5月12日 建設省告示第664号	0.487ha	12体 / 日
		昭和56年 3月28日 秋田市告示第 28号	0.6ha	18体 / 日
		平成 9年 7月31日 秋田市告示第130号	6,100㎡	18体 / 日
		平成21年 3月 3日 秋田市告示第40号	14,300㎡	27体 / 日

《秋田都市計画 一団地の官公庁施設》
(計画決定の変遷)

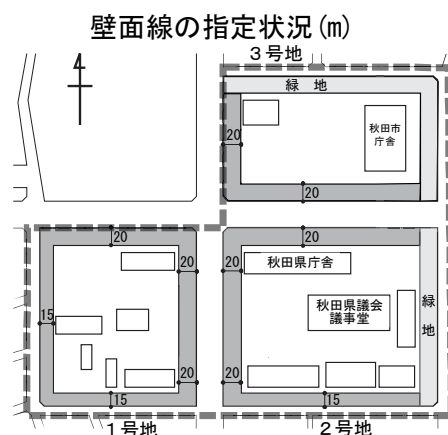
名称	位 置	決定年月日 告示番号	面 積 ha	建 ぺ い 率	容 積 率
八橋 団地	秋田市川尻町地内	昭和33年 3月19日 建設省告示第 443号	14.3	30% 以下	100% 以上
		昭和38年 6月13日 建設省告示第1371号	13.2		
	秋田市山王一丁目、山王四丁目、 山王六丁目、山王七丁目	平成24年10月30日 秋田県告示第572号	14.3	40% 以下	

(計画内容)

公共施設							公益的 施設	建築物	
道路				公園および緑地				高さの最低限度	壁面の位置
種 別	名 称	幅 員 m	延 長 m	種 別	名 称	面 積 ha			
幹線 道路	秋田駅 八橋線	32	250	緑地	山王 官公庁 緑地	1.1	—	建築物の高さの最低限度は 10mとする。ただし、建築 物の延べ面積が1,000㎡以 内のものについてはこの限 りでない。	地上における建築物の壁面お よびこれに代わる柱は指定さ れた壁面線を越えることがで きない。ただし、ひさし、車 寄せ等についてはこの限りで ない。
	川尻 総社線	32	210						
その他 区画 道路	8.0m～11.0mを 適宜配置する。								

(一団地の官公庁施設のなりたち)

昭和28年～29年	総合都市計画策定のための基礎調査
昭和32年 3月	「秋田総合都市計画」の策定
8月	県庁の火災焼失
昭和33年 3月	「一団地の官公庁施設」の都市計画決定 (1号地、2号地・県、3号地・市)
昭和34年 12月	県庁舎完成(2号地)
昭和38年 6月	都市計画変更(区域の縮小)
昭和39年 10月	市役所関係庁舎完成(3号地)
昭和43年 3月	法務、裁判両合同庁舎完成(1号地)
5月	県出先総合庁舎完成(2号地)
11月	一般合同庁舎完成(1号地)
昭和50年 11月	県警本部完成(2号地)
昭和56年 3月	山王緑地完成
平成元年 8月	第二合同庁舎完成(1号地)
平成13年 12月	秋田市庁舎福祉棟(3号地)
平成16年 7月	警察本部第二庁舎(2号地)
平成24年 10月	都市計画変更(区域の拡大および建築物 (密度)の限界、建築物の壁面位置の制 限の指定の変更)
平成28年 4月	秋田市新庁舎完成



3) 市街地開発事業

■市街地開発事業

《土地区画整理事業実績表》

(令和7年3月31日現在)

		施行済		施行中		計	
		地区数	面積 ha	地区数	面積 ha	地区数	面積 ha
公共団体	県	3	30.45	0	0.00	3	30.45
	市	13	664.60	2	51.25	15	715.85
計		16	695.05	2	51.25	18	746.30
組合等	組合	9	168.42	0	0.00	9	168.42
	個人・共同	54	588.24	0	0.00	54	588.24
計		63	756.66	0	0.00	63	756.66
合計		79	1,451.71	2	51.25	81	1,502.96

※未着手の地区は含んでいない。

《土地区画整理事業施行状況一覧表》

地区名	最終決定年月日 (当初決定年月日) 告示番号	都決 面積 ha	事業認可 公告年月日 (当初公告 年月日)	施行 者	施行面積 (当初施行 面積) ha	換地公告 年月日	備 考
新屋	R5.12.7 (S29.7.5) 秋田市告示第291号	62.8	—	—	—	—	R5廃止
茨島	H31.3.5 (S10.7.17) 秋田市告示第51号	72.7	S14.2.20	市	72.72	S17.12.1	旧都市計画法 第12条による (H31未施行部分廃止)
土崎埋立	S14.8.30 (S14.8.30) 建設省告示第445号	24.1	S16.7.2	県	24.12	S27.4.5	旧都市計画法 第12条による
土崎	S53.11.14 (S29.7.5) 秋田県告示第829号	124.3	(S32.7.27) S38.3.30	市	(7.71) 7.74	S39.3.24	(土崎)
			(S42.1.21) S54.2.20	市	(27.57) 27.35	S54.3.27	(将軍野若松)
川尻	R3.2.25 (S29.7.5) 秋田市告示第39号	191.9	(S33.3.31) S44.3.29	市	(47.41) 47.23	S44.9.30	(川尻)
			(S39.3.26) S47.3.28	市	(61.77) 61.51	S47.10.7	(山王)
			(S44.12.22) S57.4.1	市	(82.92) 82.44	S57.6.8	(山王第二)
			(S43.8.1) S46.3.30	県	(0.74) 0.73	S46.6.29	(山王十字路)
秋田駅前	S32.8.22 (S29.7.5) 建設省告示第2121号	25.2	(S35.2.6) S44.3.29	市	(25.93) 25.20	S44.7.5	
秋田港	S36.10.5 (S30.5.12) 建設省告示第2237号	124.4	(S36.6.1) S45.3.17	市	(44.35) 53.61	S48.2.10	
城南	S38.11.28 (S37.8.22) 建設省告示第2937号	11.7	(S39.1.4) S45.3.17	市	(11.76) 11.67	S46.2.2	

地 区 名	最終決定年月日 (当初決定年月日) 告示番号	都決 面積 ha	事業認可 公告年月日 (当初公告 年月日)	施 行 者	施行面積 (当初施行 面積) ha	換地公告 年月日	備 考
秋田駅東	S44. 1. 30 (S42. 12. 23) 建設省告示第162号	171. 5	(S44. 6. 14) S54. 2. 24	市	(24. 57) 24. 58	S55. 11. 13	(秋田駅東第一)
			(S57. 2. 19) H7. 8. 21	市	(58. 22) 58. 37	H7. 9. 29	(秋田駅東第二)
			(H6. 3. 1) H25. 3. 28	市	(45. 47) 45. 47	施行中	(秋田駅東第三)
			(H7. 11. 1) H17. 7. 15	市	(10. 27) 10. 27	H18. 1. 31	(秋田駅東拠点)
川尻新川	S47. 4. 4 (S46. 3. 18) 秋田市告示第29号	5. 6	(S46. 6. 26) S47. 5. 20	県	(5. 54) 5. 60	S50. 12. 9	
秋操	S54. 11. 27 (S45. 10. 22) 秋田県告示第910号	243. 0	(S51. 8. 20) H11. 4. 30	市	(182. 01) 181. 91	H11. 9. 30	(秋操駅南)
中央市場西	S56. 2. 5 (S53. 11. 15) 秋田市告示第9号	18. 7	(S54. 2. 27) S58. 1. 11	組合	(18. 10) 18. 65	S58. 1. 22	
築山	S41. 5. 31 建設省告示第1678号	14. 8	—	—	—	未着手	
新屋西	S59. 6. 28 秋田市告示第53号	19. 4	(S58. 6. 22) S63. 2. 9	組合	(17. 93) 19. 37	S63. 3. 18	
秋田駅西北	H5. 10. 15 秋田市告示第126号	5. 8	(H6. 7. 21) H19. 3. 30	市	(5. 78) 5. 78	施行中	
新屋	—	—	(S13. 9. 17) S18. 2. 9	組合	(57. 58) 56. 97	S18. 11. 22	旧都市計画法 第12条による
新屋新町後	—	—	(S34. 11. 10) S41. 4. 9	組合	(17. 24) 15. 11	S42. 2. 28	
松美ヶ丘	—	—	S39. 7. 2	組合	34. 00	S43. 2. 1	
泉	—	—	S39. 12. 5	個人	8. 92	S40. 4. 13	
滝の浦	—	—	S43. 2. 24	組合	3. 51	S44. 5. 6	
牛島東方家後	—	—	(S43. 2. 24) S45. 5. 9	組合	(3. 90) 3. 92	S45. 8. 11	
朝日	—	—	S43. 4. 6	個人	7. 63	S43. 10. 12	
新屋豊町	—	—	(S44. 12. 2) S45. 12. 19	組合	(3. 48) 3. 28	S46. 8. 21	
桜	—	—	S45. 4. 18	個人	11. 26	S45. 9. 12	
柳原新田	—	—	S47. 10. 17	個人	16. 24	S48. 2. 15	
新屋田尻沢	—	—	S48. 9. 22	個人	11. 39	S49. 3. 30	
飯島	—	—	(S49. 8. 24) S51. 8. 14	共同	(14. 89) 15. 34	S52. 6. 7 S53. 2. 9	
桜長面	—	—	S49. 9. 17	個人	5. 89	S51. 1. 13	
牛島東潟敷	—	—	S60. 1. 22	個人	1. 60	S60. 6. 11	

地 区 名	最終決定年月日 (当初決定年月日) 告示番号	都決 面積 ha	事業認可 公告年月日 (当初公告 年月日)	施 行 者	施行面積 (当初施行 面積) ha	換地公告 年月日	備 考
牛島字東潟敷 第二	—	—	S63. 2. 2	個人	1. 30	S63. 7. 12	
牛島字東潟敷 第三	—	—	H1. 3. 10	個人	1. 97	H1. 7. 18	
四ツ小屋 末戸松本	—	—	(S60. 10. 4) S61. 8. 15	共同	(6. 21) 6. 21	S61. 9. 30	
濁川家ノ前	—	—	(S62. 10. 23) S63. 10. 28	個人	2. 67	S63. 11. 29	
下浜羽川	—	—	(S62. 12. 25) H1. 9. 16	個人	25. 17	H1. 9. 26	
豊岩工業団地	—	—	(S63. 8. 9) H2. 3. 16	個人	14. 11	H1. 9. 26 H2. 6. 15	
牛島	—	—	(H1. 6. 2) H1. 10. 27	共同	(1. 38) 1. 48	H1. 11. 21	
牛島第二	—	—	H2. 6. 5	共同	1. 73	H2. 10. 26	
御所野ニュータウン 第一	—	—	(S63. 11. 4) H3. 3. 5	個人	(42. 82) 52. 20	H1. 3. 14 H2. 3. 16 H2. 9. 18 H3. 3. 15	
飯島工業団地	—	—	(H1. 9. 19) H4. 3. 31	個人	(9. 68) 16. 82	H3. 9. 17 H4. 6. 5	
牛島字東潟敷 仁井田字西潟敷	—	—	(H2. 10. 30) H4. 5. 27	共同	(12. 23) 12. 20	H4. 6. 23	
中央卸売市場	—	—	(H3. 1. 4) H3. 12. 12	個人	(16. 48) 16. 93	H4. 7. 24	
御所野ニュータウン 第三	—	—	H3. 11. 8	個人	7. 98	H4. 3. 24	
御所野ニュータウン 第二	—	—	(H4. 3. 21) H13. 3. 30	個人	(15. 55) 27. 16	H13. 9. 13	
御所野ニュータウン 第四	—	—	H5. 1. 29	個人	12. 02	H5. 6. 15	
御所野ニュータウン 第五	—	—	H5. 1. 29	個人	50. 86	H5. 3. 23	
御所野ニュータウン 第六	—	—	H5. 2. 12	個人	11. 20	H6. 3. 25	
御所野ニュータウン 第七	—	—	H5. 4. 9	個人	8. 09	H5. 5. 14	
御所野ニュータウン 第九	—	—	(H5. 7. 30) H6. 12. 6	個人	(28. 05) 27. 96	H7. 3. 31	
御所野ニュータウン 第八	—	—	(H6. 2. 25) H6. 9. 22	個人	(15. 62) 15. 61	H6. 12. 22	
ヴァンペール 大平台	—	—	(H7. 3. 31) H9. 2. 4	個人	23. 35	H9. 2. 28	
御所野ニュータウン 第十	—	—	(H7. 4. 7) H7. 7. 4	個人	(8. 95) 8. 92	H7. 8. 29	
御所野ニュータウン 第十一	—	—	(H7. 9. 1) H10. 11. 24	個人	14. 71	H8. 2. 23 H9. 3. 21 H11. 1. 8	

地 区 名	最終決定年月日 (当初決定年月日) 告示番号	都決 面積 ha	事業認可 公告年月日 (当初公告 年月日)	施 行 者	施行面積 (当初施行 面積) ha	換地公告 年月日	備 考
御所野ニュータウン 第十二	—	—	(H7. 12. 22) H8. 10. 15	個人	(3. 07) 3. 02	H8. 11. 26	
御所野ニュータウン 第十三	—	—	(H9. 8. 5) H9. 11. 6	個人	(6. 87) 6. 89	H9. 10. 8	
御所野	—	—	(H9. 9. 8) H16. 3. 25	組合	13. 61	H16. 11. 30	
飯島みどり野 団地	—	—	(H9. 10. 15) H10. 1. 7	個人	0. 25	H10. 1. 30	
御所野ニュータウン 第十四	—	—	H10. 3. 6	個人	6. 71	H10. 3. 25	
御所野ニュータウン 第十五	—	—	H12. 5. 25	個人	7. 31	H12. 6. 9	
御所野ニュータウン 第十六	—	—	H14. 2. 15	個人	11. 40	H14. 3. 4	
大学病院東	—	—	(H12. 11. 24) H14. 6. 20	個人	(8. 65) 8. 65	H14. 4. 10	
キャンパスタウン 自由が丘	—	—	(H12. 12. 6) H24. 12. 12	個人	(13. 26) 4. 18	H14. 8. 26	
あきた北タウン	—	—	(H11. 3. 4) H11. 10. 29	個人	1. 97	H11. 9. 28	
御所野ニュータウン 第十八	—	—	H14. 11. 7	個人	0. 69	H14. 11. 29	
御所野ニュータウン 第十七	—	—	(H16. 12. 16) H18. 5. 9	個人	6. 83	H17. 3. 16	
秋田新都市 (大杉沢産業区)	—	—	(H17. 3. 16) H19. 1. 23	個人	14. 24	H21. 1. 8	
御所野ニュータウン 第十九	—	—	H17. 7. 4	個人	1. 21	H17. 8. 10	
御所野ニュータウン 北第一	—	—	(H17. 7. 8) H18. 7. 13	個人	5. 85	H18. 8. 4	
御所野ニュータウン 北第二	—	—	(H17. 12. 14) H18. 5. 9	個人	3. 09	H18. 2. 3	
御所野ニュータウン 第二十	—	—	H18. 7. 6	個人	1. 04	H18. 8. 1	
御所野ニュータウン 北第三	—	—	(H18. 11. 7) H22. 2. 23	個人	(19. 00) 18. 94	H20. 1. 15	
御所野ニュータウン 第二十一	—	—	H19. 8. 16	個人	4. 50	H19. 8. 31	
御所野ニュータウン 北第四	—	—	H19. 9. 5	個人	5. 08	H21. 3. 10	
御所野ニュータウン 北第五	—	—	H20. 2. 19	個人	8. 29	H20. 7. 25	
御所野ニュータウン 北第六	—	—	H20. 8. 19	個人	10. 12	H21. 8. 5	
御所野ニュータウン 第二十三	—	—	H20. 11. 4	個人	5. 33	H20. 12. 24	
御所野ニュータウン 北第七	—	—	H22. 3. 9	個人	13. 73	H22. 4. 5	
計		1, 115. 9	8 3 地区		1, 502. 96	施行済 79地区 施行中 2地区	1, 451. 71ha 51. 25ha

《市街地再開発事業の変遷》

名 称	計画決定年月日 告 示 番 号	施 行 者	施 行 積 ha	建 築 敷地面積 ha	建築物		備 考
					面積 m ²	延面積 m ²	
秋田駅前地区 第 1 種市街地 再開発事業	昭和49年11月30日 秋田県告示第723号	組 合	3.3	2.4	22,000	136,000	高度利用地区の指定 当初:昭和49年 7月19日 変更:昭和51年10月28日 平成19年 4月16日
	昭和54年 3月15日 秋田県告示第190号		3.1	2.34	15,700	111,800	
	昭和56年 1月27日 秋田県告示第50号		3.1	2.34	15,540	113,700	
	昭和58年 8月 2日 秋田県告示第570号		3.1	2.34	15,540	119,150	
中通一丁目地区 第 1 種市街地 再開発事業	平成12年 7月 4日 秋田市告示第160号	組 合	2.9	2.26	19,400	132,700	高度利用地区の指定 当初:平成12年 7月 4日 変更:平成20年10月15日
	平成20年10月15日 秋田市告示第204号		2.9	2.13	17,400	76,800	
	平成21年12月28日 秋田市告示第316号		2.9	2.18	16,400	74,800	

4) 地区計画

■地区計画

《地区計画一覧表》

令和7年3月31日現在

名 称	位 置	計画決定年月日 告示番号	面積 ha	地区計画のねらい	地区整備計画	建 築 条 例
通町 地区計画	秋田市大町一丁目 および保戸野通町の各一部	平成5年2月18日 秋田市告示第18号	5.3	秋田市 通町線の拡幅整備に伴う沿道建築物の建替え等を適切に誘導するとともに、必要な地区施設を整備することにより、活力とうるおいにあふれた商店街形成を図る。	策定	有
秋田新都市 老人福祉総合 エリア 地区計画	秋田市御所野下堤 五丁目および 四ツ小屋小阿地 字下堤	平成6年2月10日 秋田市告示第19号	27.5	秋田新都市開発整備事業との整合を図りつつ、地区内の土地利用および建築等の行為を適切に誘導することにより、中央地区老人福祉総合エリア建設計画の実現および事業効果の維持、増進を図る。	策定	無
泉ハイタウン 地区計画	秋田市泉字菅野、 字道田および 字釜ノ町ならびに 外旭川字水口、 字大畑	平成7年12月12日 秋田市告示第139号	16.1	建築物の用途等の規制誘導を積極的に推進し、豊かな生活空間の創造により、良好な居住環境の形成と保全を図る。	策定	有
山 手 台 地区計画	秋田市山手台 一丁目、 二丁目、 三丁目	平成9年12月9日 秋田市告示第212号 平成15年8月22日 秋田市告示第237号	31.1	市街化調整区域で行われた大規模宅地開発事業の事業効果の維持増進を図るとともに、建築等の行為を適切に誘導し、良好な居住環境の形成を図る。	策定	有
外旭川小谷地 地区計画	秋田市外旭川 字小谷地、 字大谷地、 字中谷地、 字待合および 字四百刈	平成10年9月22日 秋田市告示第172号 平成11年4月1日 秋田市告示第69号	14.3	当地区内で行われる開発行為や建築行為を適切に誘導することにより、地域特性にふさわしい土地利用を図る。	策定	有
下新城野 地区計画	秋田市下新城野 字街道端西 地内	平成10年9月22日 秋田市告示第173号 平成12年10月13日 秋田市告示第215号 平成15年8月22日 秋田市告示第241号 平成18年8月1日 秋田市告示第204号 平成26年7月25日 秋田市告示第194号	21.5 13.2	地区施設の配置を定め、一体的かつ計画的な市街化を誘導するとともに、建築等の行為を適切に誘導することにより、調和のとれた良好な居住環境の形成を図る。	策定	有
広面谷内佐渡 地区計画	秋田市広面 字谷内佐渡、 柳田字川崎および 字境田 地内	平成10年9月22日 秋田市告示第174号 平成12年10月13日 秋田市告示第214号 平成15年8月22日 秋田市告示第239号 平成16年3月12日 秋田市告示第41号 令和3年2月25日 秋田市告示第40号	12.9	地区施設の配置を定め、一体的かつ計画的な市街化を誘導するとともに、建築等の行為を適切に誘導することにより、調和のとれた良好な居住環境の形成を図る。	策定	有

名 称	位 置	計画決定年月日 告示番号	面積 ha	地区計画のねらい	地区整 備計画	建 築 条 例
檜山石塚谷地 地区計画	秋田市檜山 字石塚谷地および 上北手荒巻字鳥越 地内	平成10年9月22日 秋田市告示第175号	16.4	地区施設の配置を定め、 一体的かつ計画的な市街化 を誘導するとともに、建築 等の行為を適切に誘導する ことにより、調和のとれた 良好な居住環境の形成を図 る。	策定	有
		平成22年4月15日 秋田市告示第114号				
		平成31年2月1日 秋田市告示第21号	廃止			
仁井田福島 地区計画	秋田市仁井田 福島二丁目、 仁井田字福島 および字猿田川端 地内	平成10年9月22日 秋田市告示第176号	11.8	地区施設の配置を定め、 一体的かつ計画的な市街化 を誘導するとともに、建築 等の行為を適切に誘導する ことにより、調和のとれた 良好な居住環境の形成を図 る。	策定	有
		平成14年2月27日 秋田市告示第30号				
		平成15年8月22日 秋田市告示第240号				
桜台 地区計画	秋田市 桜台一丁目、 二丁目、 三丁目、 下北手桜字桜、 字小堤沢、 字真実ヶ沢、 桜三丁目	平成10年9月22日 秋田市告示第177号	46.1	当該宅地開発事業の事業 効果の維持増進を図るとと もに、建築等の行為を適切 に誘導することにより、調 和のとれた良好な居住環境 の形成を図る。	策定	有
		平成13年2月7日 秋田市告示第17号				
		平成15年8月22日 秋田市告示第238号				
仁井田本町 地区計画	秋田市仁井田本町 五丁目および 六丁目 地内	平成10年9月22日 秋田市告示第178号	15	区画整理事業のほか、当 地区内で行われる開発行為 や建築行為を適切に誘導す ることにより、地区特性に ふさわしい土地利用を図 る。	策定	有
		平成13年2月7日 秋田市告示第18号				
下浜桂根 地区計画	秋田市下浜桂根 字境川、 字浜添、 字浜田、 字大台および 字上ノ山ならびに 浜田字境川、 字陳ヶ原および 字境田 地内	平成10年9月22日 秋田市告示第179号	27.9	当地区内で行われる開発 行為や建築行為を適切に誘 導することにより、良好な 居住環境の形成を図る。	策定	有
下浜羽川 地区計画	秋田市下浜羽川 字下野 地内	平成10年9月22日 秋田市告示第180号	1.1	当地域の有効活用と土地 利用の純化を図る。	策定	有
		令和6年9月27日 秋田市告示第295号	廃止			
御所野堤台 地区計画	秋田市御所野堤台 一丁目、 二丁目 および三丁目 地内	平成17年4月12日 秋田市告示第132号	54.8	拠点性を有する地区を形 成するとともに、周辺業務 機能等の立地・誘導を図り 適正な土地利用を進めると ともに、周辺環境とも調和 した良好な市街地環境の形 成を図る。また、敷地内の 積極的な緑化と維持管理に 努め、緑豊かな街並みの形 成を図る。	策定	有
		平成27年12月1日 秋田市告示第298号				
土崎港中央四丁目 地区計画	秋田市土崎港中央 四丁目 地内	平成17年11月10日 秋田市告示第282号	3.6	遊休地の有効利用を促進す るとともに、開発行為や建 築行為を適切に誘導するこ とにより、地区特性にふさ わしい土地利用を図る。	策定	有

名 称	位 置	計画決定年月日 告示番号	面積 ha	地区計画のねらい	地区整備計画	建 築 例
御所野元町 地区計画	秋田市御所野元町 五丁目、 六丁目および 七丁目 地内	平成17年11月10日 秋田市告示第285号	23.7	将来にわたって、現在の良 好な住宅市街地環境を維 持・増進し、今後の開発に おいても同様に「住みよく 美しい環境の街」を形成し ていく。	策定	有
御所野 下堤・元町 地区計画	秋田市御所野下堤 一丁目ならびに 御所野元町二丁目 および三丁目 地内	平成17年11月10日 秋田市告示第284号	20.6	将来にわたって、現在の良 好な住宅市街地環境を維 持・増進し、今後の開発に おいても同様に「住みよく 美しい環境の街」を形成し ていく。	策定	有
御所野地蔵田 地区計画	秋田市御所野 地蔵田二丁目、 四丁目および 五丁目ならびに 四ツ小屋小阿地 字狸崎および 四ツ小屋末戸松本 字地蔵田 地内	平成17年11月10日 秋田市告示第286号	32.7	将来にわたって、現在の良 好な住宅市街地環境を維 持・増進し、今後の開発に おいても同様に「住みよく 美しい環境の街」を形成し ていく。	策定	有
南ヶ丘 地区計画	秋田市上北手百崎 字諏訪ノ沢および 字ニタ子沢ならびに 上北手猿田 字四ツ小屋および 字苗代沢 地内	平成19年11月29日 秋田市告示第291号	47.7	将来にわたり、良好な居住環 境の維持・増進を図るととも に、地区内の土地利用計画と 地区施設配置計画を明確に し、今後の建築等の行為を適 切に誘導することにより、“ゆ とりと健康に満ちたまち”を形 成していく。	策定	有
南部 ニュータウン 大野 地区計画	秋田市仁井田 字新中島および 字大野 地内	平成23年4月6日 秋田市告示第114号	5.5	将来にわたって、現在の良好 な居住環境の形成と保全を図 ることを目標とする。	策定	有
大町・下着町 地区計画	秋田市大町五丁目 および六丁目 地内	平成26年12月8日 秋田市告示第280号	1.6	都市計画道路川尻広面線の 拡幅整備に伴う沿道建築物の 建替え等を適切に誘導し、活 力とうるおいにあふれた通りの 形成を図ることを目標とする。	策定	有
横町 地区計画	秋田市大町五丁目 および六丁目 地内	令和6年7月1日 秋田市告示第213号	0.9	都市計画道路川尻広面線の 拡幅整備に伴う沿道建築物の 建替え等を適切に誘導し、多く の人が集い、回遊する横町通 りらしい街並みの形成を目標と する。	策定	有
下新城野 工業団地 地区計画	秋田市下新城 中野字街道端西 地内	令和7年2月17日 秋田市告示第43号	47.7	地区の特性を活かした新たな 工業団地の整備を進めるとと もに、建築物等の規制誘導に より、周辺環境と調和した良好 な操業環境の形成を図ることを 目標とする。	策定	有
合 計	21地区		460		策定 21地区	有 20地区 無 1地区